

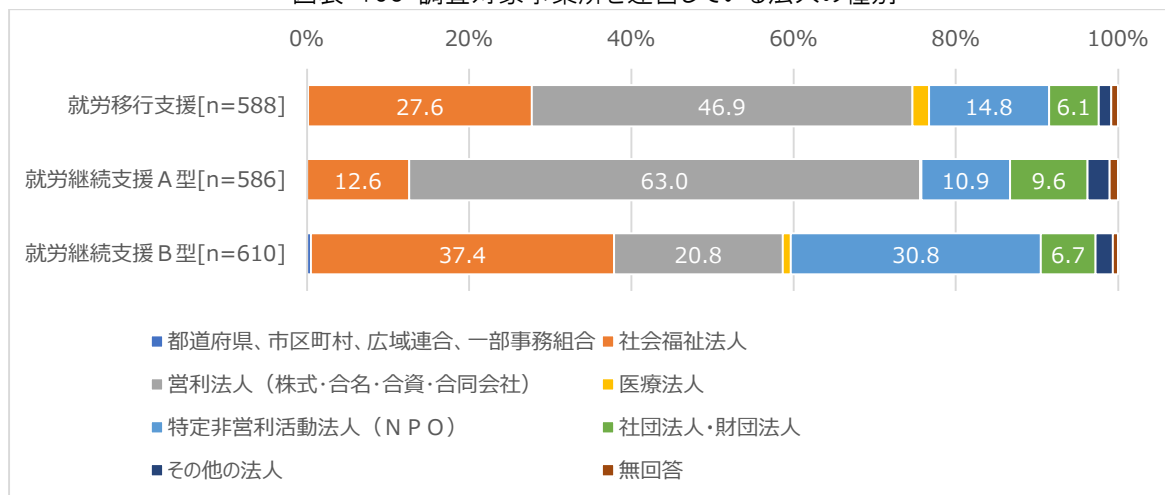
5 就労系障害福祉サービスにおける経営実態等調査

(1) 事業所の基本情報

①調査対象事業所を運営している法人の種別

調査対象事業所を運営している法人の種別は、就労移行支援、就労継続支援 A 型では「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」が多くなっている。就労継続支援 B 型では「社会福祉法人」が多くなっている。

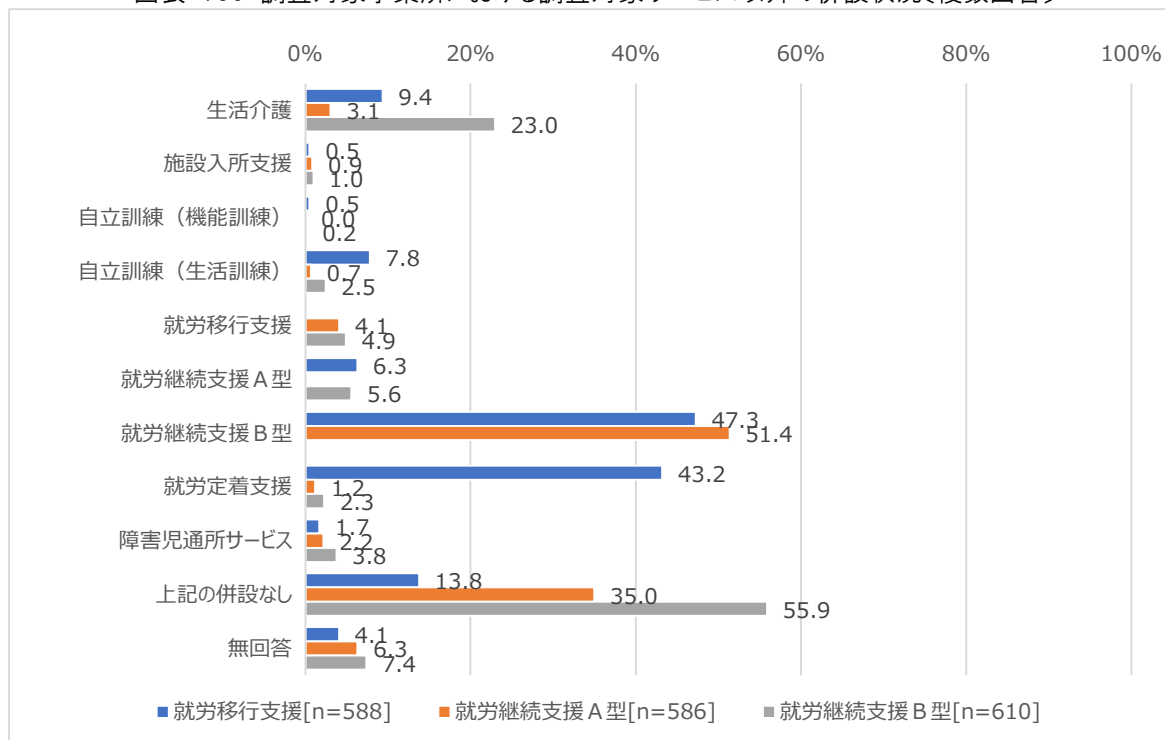
図表 158 調査対象事業所を運営している法人の種別



②調査対象事業所における調査対象サービス以外の併設状況

調査対象事業所における調査対象サービス以外の併設状況は、就労移行支援、就労継続支援 A 型では「就労継続支援 B 型」の併設が多い。就労継続支援 B 型では「生活介護」の併設が多くなっている。

図表 159 調査対象事業所における調査対象サービス以外の併設状況〔複数回答〕



③調査対象サービスの定員数、開所日数、延べ利用者数

調査対象サービスの令和2年9月、令和3年9月における定員数、開所日数、延べ利用者数は、平均で以下の通りである。

図表 160 調査対象サービスの定員数、開所日数、延べ利用者数(令和2年9月)

(平均値)	就労移行支援 [n=489]	就労継続支援 A 型[n=527]	就労継続支援 B 型[n=521]
令和2年9月 定員数(人)	14.1	18.8	20.5
令和2年9月 開所日数(日)	22.3	22.7	21.7
令和2年9月 延べ利用者数(人)	243.7	369.6	336.9

図表 161 調査対象サービスの定員数、開所日数、延べ利用者数(令和3年9月)

(平均値)	就労移行支援 [n=550]	就労継続支援 A 型[n=574]	就労継続支援 B 型[n=584]
令和3年9月 定員数(人)	14.0	18.7	20.5
令和3年9月 開所日数(日)	22.5	22.9	21.7
令和3年9月 延べ利用者数(人)	225.6	362.4	326.5

④調査対象サービスの実利用者数

調査対象サービスの実利用者数(令和3年9月)は、就労移行支援、就労継続支援 A 型では「精神障害」の利用者が多く、就労継続支援 B 型では「知的障害」の利用者が多くなっている。

図表 162 調査対象サービスの実利用者数(令和3年9月)

(平均値：人)	就労移行支援 [n=545]	就労継続支援 A 型[n=571]	就労継続支援 B 型[n=580]
身体障害	1.0	3.2	2.0
知的障害	3.2	7.3	10.3
精神障害	9.3	9.9	8.1
難病等	0.1	0.3	0.1
(再掲)発達障害	3.2	1.3	1.3
(再掲)高次脳機能障害	0.3	0.2	0.4
(再掲)強度行動障害	0.0	0.0	0.0
(再掲)医療的ケアが必要な者	0.1	0.2	0.1

⑤調査対象サービスにおける職員配置数

調査対象サービスにおける令和3年9月の職員配置数を聞いたところ、職員総数は就労移行支援で平均1.3人(常勤換算)、就労継続支援 A 型で平均1.9人(常勤換算)、は、就労継続支援 B 型で平均2.1人(常勤換算)となっている。

図表 163 調査対象サービスにおける令和3年9月の職員配置数

(平均値：人)		就労移行支援 [n=571]	就労継続支援 A 型[n=574]	就労継続支援 B 型[n=595]
職員総数	常勤(実人数)	4.9	4.9	4.8
	非常勤(常勤換算人数)	1.3	1.9	2.1
うち、サービス管理責任者	常勤(実人数)	1.0	1.0	1.0
	非常勤(常勤換算人数)	0.1	0.0	0.0
うち、就労支援員	常勤(実人数)	1.2		
	非常勤(常勤換算人数)	0.3		
うち、職業指導員	常勤(実人数)	1.2	2.1	1.7
	非常勤(常勤換算人数)	0.4	1.0	0.8
うち、生活支援員	常勤(実人数)	1.2	1.3	1.3
	非常勤(常勤換算人数)	0.4	0.6	0.9

⑥調査対象サービスの職員で資格を有する者の人数

調査対象サービスにおける令和3年9月の職員で資格を有する者の人数を聞いたところ、就労継続支援B型で介護福祉士の実人数平均0.7人等となっている。

図表 164 調査対象サービスにおける令和3年9月の職員で資格を有する者の人数

(平均値：人)		就労移行支援 [n=571]	就労継続支援A 型[n=574]	就労継続支援B 型[n=595]
1 社会福祉士	常勤（実人数）	0.5	0.2	0.4
	非常勤（常勤換算人数）	0.0	0.0	0.1
2 介護福祉士	常勤（実人数）	0.6	0.6	0.7
	非常勤（常勤換算人数）	0.1	0.1	0.1
3 作業療法士	常勤（実人数）	0.1	0.0	0.0
	非常勤（常勤換算人数）	0.0	0.0	0.0
4 理学療法士	常勤（実人数）	0.0	0.0	0.0
	非常勤（常勤換算人数）	0.0	0.0	0.0
5 言語聴覚士	常勤（実人数）	0.0	0.0	0.0
	非常勤（常勤換算人数）	0.0	0.0	0.0
6 精神保健福祉士	常勤（実人数）	0.5	0.1	0.3
	非常勤（常勤換算人数）	0.0	0.0	0.0
7 公認心理師	常勤（実人数）	0.1	0.0	0.0
	非常勤（常勤換算人数）	0.0	0.0	0.0
8 看護職員	常勤（実人数）	0.0	0.0	0.1
	非常勤（常勤換算人数）	0.0	0.0	0.0

(2) 就労移行支援事業の状況

①就労移行支援における新規サービス利用者の状況

就労移行支援における新規サービス利用者について、調査対象の就労移行支援事業所を利用する前の状況別に人数を聞いた。1事業所あたりの平均で見ると、令和2年度では、新規サービス利用者の合計9.5人のうち、一般就労をしていた者が2.8人、在宅の者が2.3人等となっている。令和3年4～9月では、合計7.0人のうち、一般就労をしていた者が2.0人、在宅の者が1.4人等となっている。

図表 165 就労移行支援における新規サービス利用者の状況

(平均値：人)	就労移行支援 令和2年度 [n=562]	就労移行支援 令和3年4～9月 [n=588]
1 一般就労	2.8	2.0
2 就労移行支援（他の事業所）	0.3	0.2
3 就労継続支援A型	0.2	0.2
4 就労継続支援B型	0.5	0.3
5 生活介護	0.0	0.0
6 その他の障害福祉サービス（入所・通所）	0.3	0.3
7 特別支援学校	0.7	0.5
8 高校（普通校）、専門学校、大学	0.5	0.6
9 在宅（通所・通学なし）	2.3	1.4
10 その他	0.9	0.6
11 不明	0.8	0.9
合計	9.5	7.0

就労移行支援における新規サービス利用者の、調査対象の就労移行支援事業所を利用する前の状況別の人数について、事業所の所在地区分で見ると、政令市や東京都特別区に立地する事業所では、1事業所あたりの新規サービス利用者の多い傾向が見られる。

図表 166 就労移行支援における新規サービス利用者の状況(令和2年度) 事業所所在地別

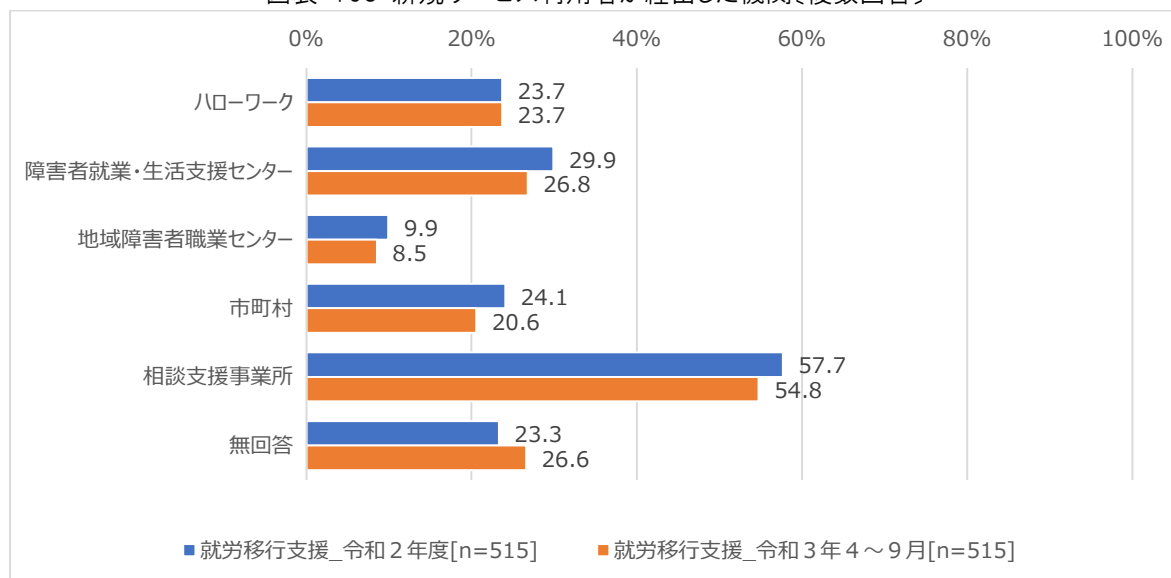
(平均値：人)	全体[n=562]	政令市 [n=155]	中核市 [n=109]	東京都特別区 [n=53]	その他市町村 [n=245]
1 一般就労	2.8	4.0	2.3	5.0	1.9
2 就労移行支援（他の事業所）	0.3	0.5	0.3	0.5	0.2
3 就労継続支援 A 型	0.2	0.4	0.2	0.1	0.2
4 就労継続支援 B 型	0.5	0.4	0.6	0.3	0.5
5 生活介護	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
6 その他の障害福祉サービス（入所・通所）	0.3	0.4	0.3	0.2	0.3
7 特別支援学校	0.7	0.6	1.1	0.6	0.7
8 高校（普通校）、専門学校、大学	0.5	0.9	0.6	0.4	0.3
9 在宅（通所・通学なし）	2.3	3.2	2.4	2.8	1.6
10 その他	0.9	1.4	0.7	0.8	0.6
11 不明	0.8	0.9	1.3	0.7	0.6
合計	9.5	12.7	10.0	11.6	6.9

図表 167 就労移行支援における新規サービス利用者の状況(令和3年4～9月) 事業所所在地別

(平均値：人)	全体[n=588]	政令市 [n=167]	中核市 [n=115]	東京都特別区 [n=53]	その他市町村 [n=253]
1 一般就労	2.0	3.0	1.6	2.6	1.4
2 就労移行支援（他の事業所）	0.2	0.3	0.2	0.4	0.1
3 就労継続支援 A 型	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1
4 就労継続支援 B 型	0.3	0.4	0.3	0.2	0.3
5 生活介護	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
6 その他の障害福祉サービス（入所・通所）	0.3	0.4	0.2	0.2	0.3
7 特別支援学校	0.5	0.5	0.7	0.5	0.5
8 高校（普通校）、専門学校、大学	0.6	0.9	0.6	0.4	0.3
9 在宅（通所・通学なし）	1.4	2.0	1.3	1.6	1.1
10 その他	0.6	1.1	0.6	0.5	0.3
11 不明	0.9	1.1	1.2	1.0	0.6
合計	7.0	10.0	6.9	7.5	5.0

新規サービス利用者が経由した機関について聞いたところ、「相談支援事業所」が多くなっている。

図表 168 新規サービス利用者が経由した機関〔複数回答〕



②就労移行支援における退所者（サービス利用終了者）の状況

就労移行支援における退所者（サービス利用終了者）について、調査対象の就労移行支援事業所からの移行先別に人数を聞いた。1事業所あたりの平均で見ると、令和元年度上期は退所者合計3.6人のうち、一般就労した者が2.2人（退所者の59.5%）となっている。同様に各期間の一般就労者を見ると、令和元年度下期は2.2人（55.1%）、令和2年度上期は1.8人（54.3%）、令和2年度下期は2.3人（57.5%）、令和3年度上期は2.7人（58.2%）となっている。一般就労者の割合は令和元年度下期から低下後、令和2年度下期からは上昇傾向が見られる。

図表 169 就労移行支援における退所者（サービス利用終了者）の状況

（平均値：人）	就労移行支援 令和元年度上 期[n=507]	就労移行支援 令和元年度下 期[n=507]	就労移行支援 令和2年度上 期[n=562]	就労移行支援 令和2年度下 期[n=562]	就労移行支援 令和3年度上 期[n=588]
1 一般就労	2.2	2.2	1.8	2.3	2.7
2 就労移行支援（他の事業所）	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
3 就労継続支援A型	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2
4 就労継続支援B型	0.3	0.4	0.3	0.4	0.5
5 生活介護	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6 その他の障害福祉サービス（入所・通所）	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
7 介護保険サービス（入所・通所）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8 在宅で自営等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
9 在宅（就労なし）	0.4	0.5	0.5	0.5	0.6
10 その他	0.3	0.4	0.3	0.4	0.4
11 不明	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
合計	3.6	3.9	3.4	4.1	4.7

就労移行支援における退所者（サービス利用終了者）の、調査対象の就労移行支援事業所からの移行先別の人数について、事業所の所在区分で見ると、政令市や東京都特別区に立地する事業所では、1事業所あたりの一般就労への移行人数の多い傾向が見られる。

図表 170 就労移行支援における退所者（サービス利用終了者）の状況（令和元年度上期）事業所所在地別

（平均値：人）	全体[n=507]	政令市 [n=133]	中核市[n=99]	東京都特別区 [n=50]	その他市町村 [n=225]
1 一般就労	2.2	2.8	2.1	3.4	1.5
2 就労移行支援（他の事業所）	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
3 就労継続支援A型	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1
4 就労継続支援B型	0.3	0.4	0.3	0.2	0.2
5 生活介護	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6 その他の障害福祉サービス（入所・通所）	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1
7 介護保険サービス（入所・通所）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8 在宅で自営等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
9 在宅（就労なし）	0.4	0.5	0.5	0.7	0.3
10 その他	0.3	0.7	0.1	0.3	0.2
11 不明	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1
合計	3.6	5.0	3.4	5.0	2.6

図表 171 就労移行支援における退所者(サービス利用終了者)の状況(令和元年度下期) 事業所所在地別

(平均値：人)	全体[n=507]	政令市 [n=133]	中核市[n=99]	東京都特別区 [n=50]	その他市町村 [n=225]
1 一般就労	2.2	3.1	1.8	3.2	1.6
2 就労移行支援 (他の事業所)	0.1	0.2	0.1	0.3	0.0
3 就労継続支援 A 型	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1
4 就労継続支援 B 型	0.4	0.6	0.4	0.3	0.4
5 生活介護	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6 その他の障害福祉サービス (入所・通所)	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1
7 介護保険サービス (入所・通所)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8 在宅で自営等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
9 在宅 (就労なし)	0.5	0.8	0.4	0.8	0.3
10 その他	0.4	0.7	0.2	0.6	0.2
11 不明	0.1	0.2	0.1	0.2	0.0
合計	3.9	5.8	3.2	5.6	2.8

図表 172 就労移行支援における退所者(サービス利用終了者)の状況(令和2年度上期) 事業所所在地別

(平均値：人)	全体[n=562]	政令市 [n=155]	中核市 [n=109]	東京都特別区 [n=53]	その他市町村 [n=245]
1 一般就労	1.8	2.3	1.8	2.8	1.3
2 就労移行支援 (他の事業所)	0.1	0.1	0.0	0.2	0.0
3 就労継続支援 A 型	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1
4 就労継続支援 B 型	0.3	0.3	0.4	0.1	0.3
5 生活介護	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6 その他の障害福祉サービス (入所・通所)	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
7 介護保険サービス (入所・通所)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8 在宅で自営等	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
9 在宅 (就労なし)	0.5	0.7	0.4	0.7	0.3
10 その他	0.3	0.6	0.1	0.3	0.3
11 不明	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1
合計	3.4	4.6	3.2	4.4	2.5

図表 173 就労移行支援における退所者(サービス利用終了者)の状況(令和2年度下期) 事業所所在地別

(平均値：人)	全体[n=562]	政令市 [n=155]	中核市 [n=109]	東京都特別区 [n=53]	その他市町村 [n=245]
1 一般就労	2.3	3.0	2.1	4.1	1.7
2 就労移行支援 (他の事業所)	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1
3 就労継続支援 A 型	0.2	0.3	0.2	0.1	0.2
4 就労継続支援 B 型	0.4	0.4	0.6	0.2	0.4
5 生活介護	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6 その他の障害福祉サービス (入所・通所)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
7 介護保険サービス (入所・通所)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8 在宅で自営等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
9 在宅 (就労なし)	0.5	0.6	0.6	0.7	0.3
10 その他	0.4	0.5	0.3	0.3	0.3
11 不明	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1
合計	4.1	5.1	4.0	5.8	3.1

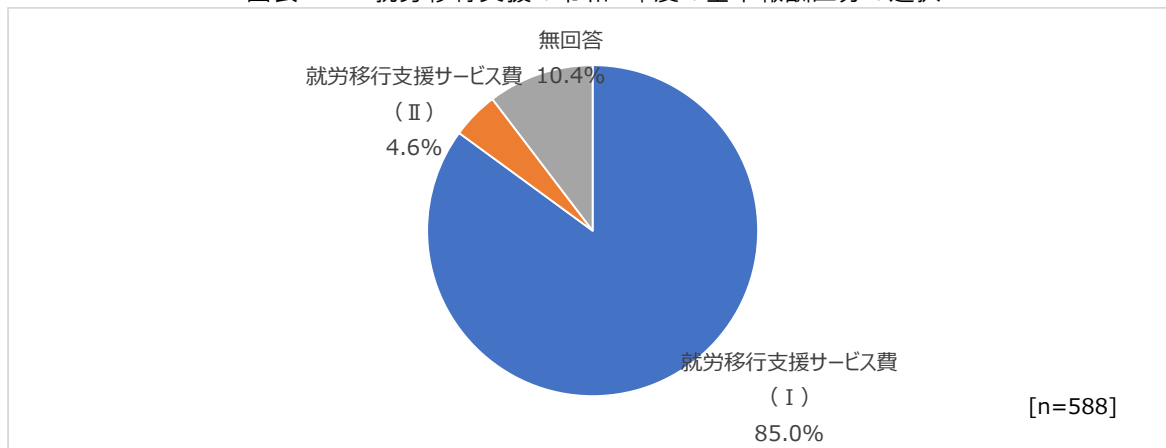
図表 174 就労移行支援における退所者(サービス利用終了者)の状況(令和3年度上期) 事業所所在地別

(平均値：人)	全体[n=588]	政令市 [n=167]	中核市 [n=115]	東京都特別区 [n=53]	その他市町村 [n=253]
1 一般就労	2.7	3.7	2.6	4.0	1.9
2 就労移行支援 (他の事業所)	0.1	0.2	0.1	0.4	0.0
3 就労継続支援 A 型	0.2	0.4	0.3	0.0	0.1
4 就労継続支援 B 型	0.5	0.5	0.6	0.4	0.4
5 生活介護	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6 その他の障害福祉サービス (入所・通所)	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1
7 介護保険サービス (入所・通所)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8 在宅で自営等	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
9 在宅 (就労なし)	0.6	0.9	0.5	0.7	0.4
10 その他	0.4	0.6	0.4	0.3	0.3
11 不明	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
合計	4.7	6.5	4.6	6.1	3.3

③就労移行支援の令和3年度の基本報酬区分

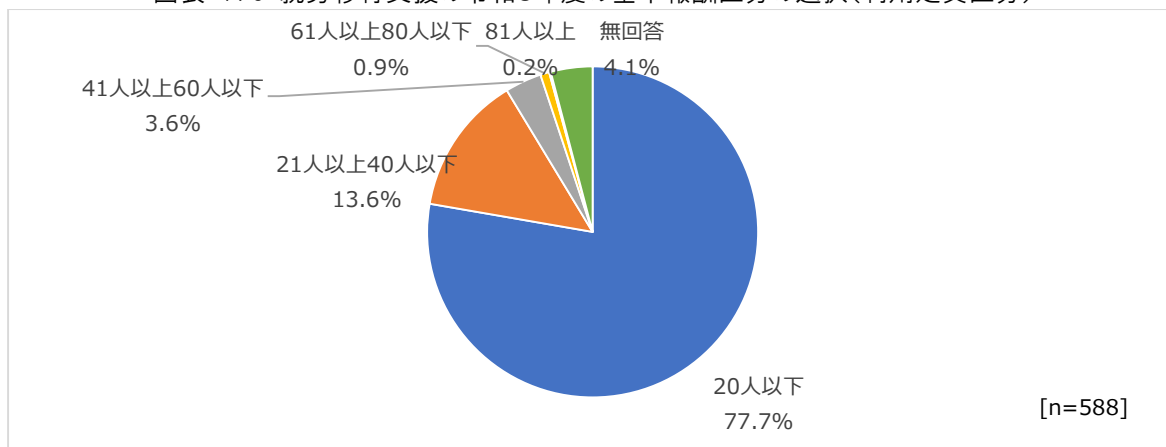
就労移行支援の令和3年度の基本報酬区分の選択について聞いたところ、「就労移行支援サービス費（Ⅰ）」が85.0%、「就労移行支援サービス費（Ⅱ）」が4.6%となっている。

図表 175 就労移行支援の令和3年度の基本報酬区分の選択



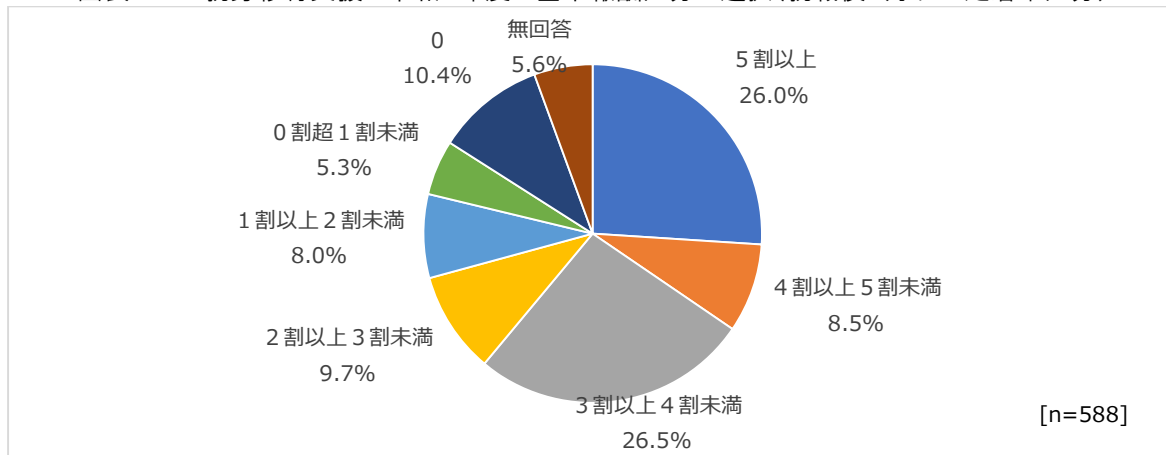
利用定員区分は、「20人以下」が77.7%と多くなっている。

図表 176 就労移行支援の令和3年度の基本報酬区分の選択(利用定員区分)



就職後6月以上定着率区分は、「3割以上4割未満」が26.5%、「5割以上」が26.0%等となっている。

図表 177 就労移行支援の令和3年度の基本報酬区分の選択(就職後6月以上定着率区分)

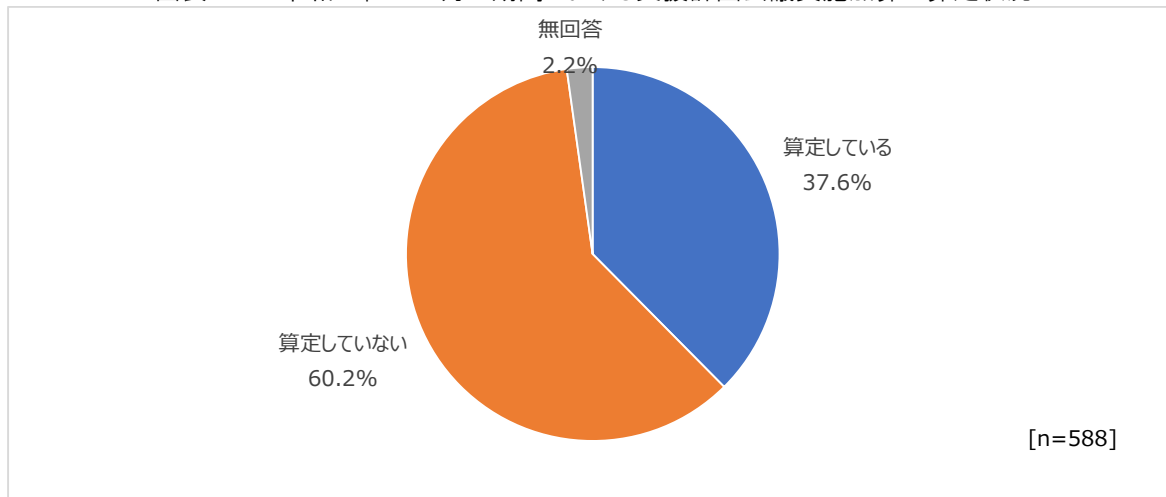


(3) ケース会議の開催状況等について(就労移行支援)

①令和3年4～9月の期間における支援計画会議実施加算の算定状況

令和3年4～9月の期間における支援計画会議実施加算の算定状況は、「算定していない」が60.2%、「算定している」が37.6%となっている。算定している事業所の延べ算定回数は、平均で8.0回となっている。

図表 178 令和3年4～9月の期間における支援計画会議実施加算の算定状況



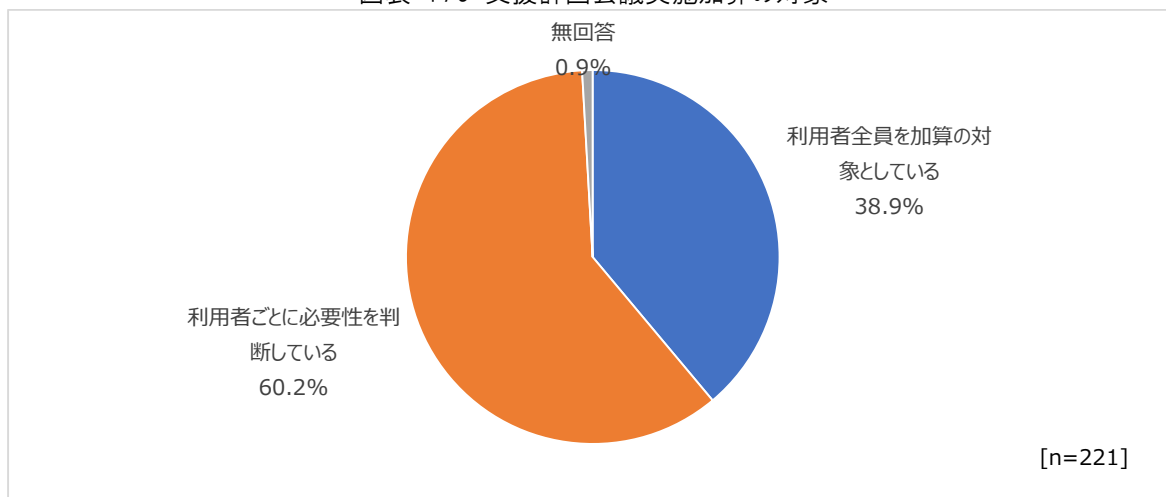
②支援計画会議実施加算を「算定している」事業所の状況

●加算の対象

支援計画会議実施加算を「算定している」事業所に、その状況を聞いた。

加算の対象については、「利用者ごとに必要性を判断している」が60.2%、「利用者全員を加算の対象としている」が38.9%となっている。

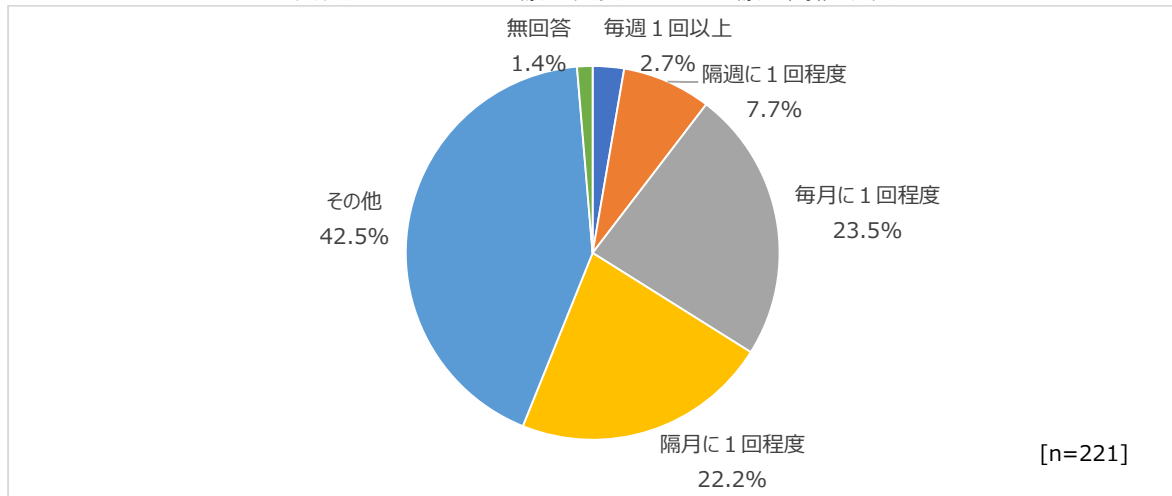
図表 179 支援計画会議実施加算の対象



● 支援計画会議実施加算の算定対象のケース会議の概要

支援計画会議実施加算の算定対象のケース会議の概要について、ケース会議の開催頻度は、「毎月1回程度」が23.5%等となっている。

図表 180 ケース会議の概要 ケース会議の開催頻度



1回のケース会議で扱う平均ケース数は、平均で1.3ケースとなっている。

図表 181 ケース会議の概要 1回のケース会議で扱う平均ケース数

(平均値：ケース)	就労移行支援 [n=201]
平均ケース数	1.3

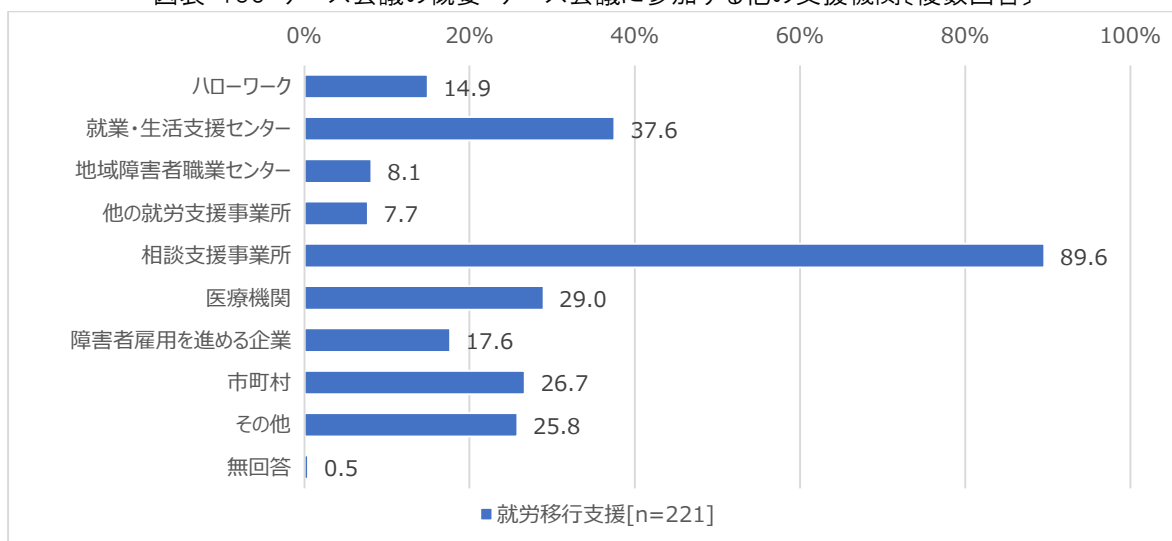
1ケースあたりの平均会議時間は、平均で51.7分となっている。

図表 182 ケース会議の概要 1ケースあたりの平均会議時間

(平均値：分)	就労移行支援 [n=201]
平均会議時間	51.7

ケース会議に参加する他の支援機関は、「相談支援事業所」が89.6%と多くなっている。

図表 183 ケース会議の概要 ケース会議に参加する他の支援機関〔複数回答〕



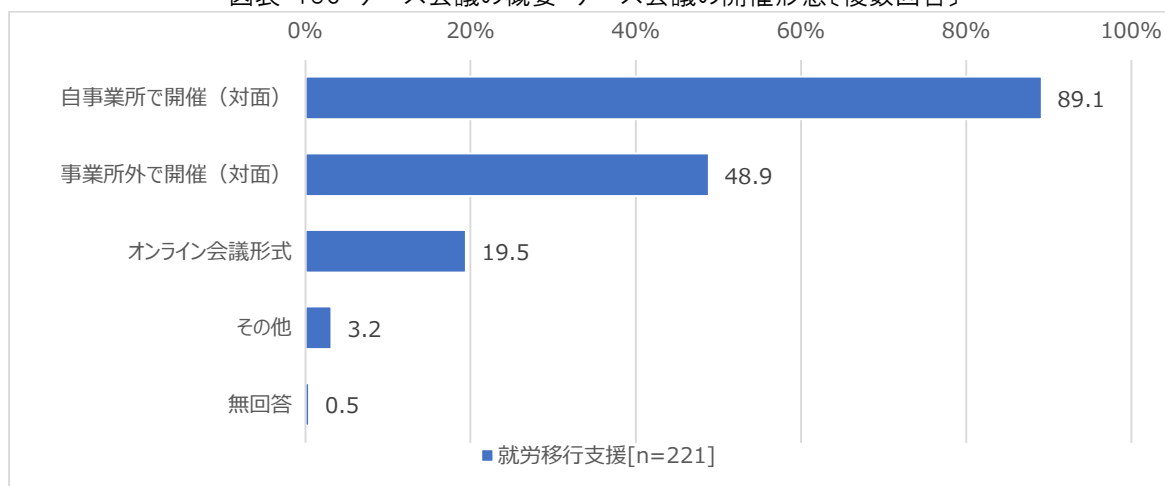
1回のケース会議に参加する他機関の数は、平均で1.8機関となっている。

図表 184 ケース会議の概要 1回のケース会議に参加する他機関の数

(平均値：機関)	就労移行支援 [n=208]
平均参加機関数	1.8

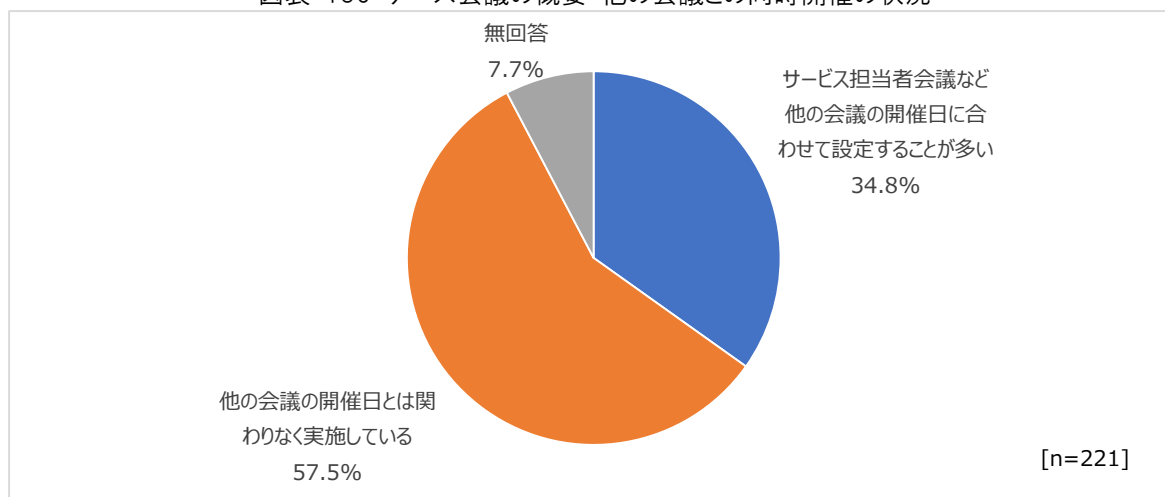
ケース会議の開催形態は、「自事業所で開催（対面）」が89.1%、「事業所外で開催（対面）」が48.9%となっている。

図表 185 ケース会議の概要 ケース会議の開催形態〔複数回答〕



他の会議との同時開催の状況は、「他の会議の開催日とは関わりなく実施している」が57.5%、「サービス担当者会議など他の会議の開催日に合わせて設定することが多い」が34.8%となっている。

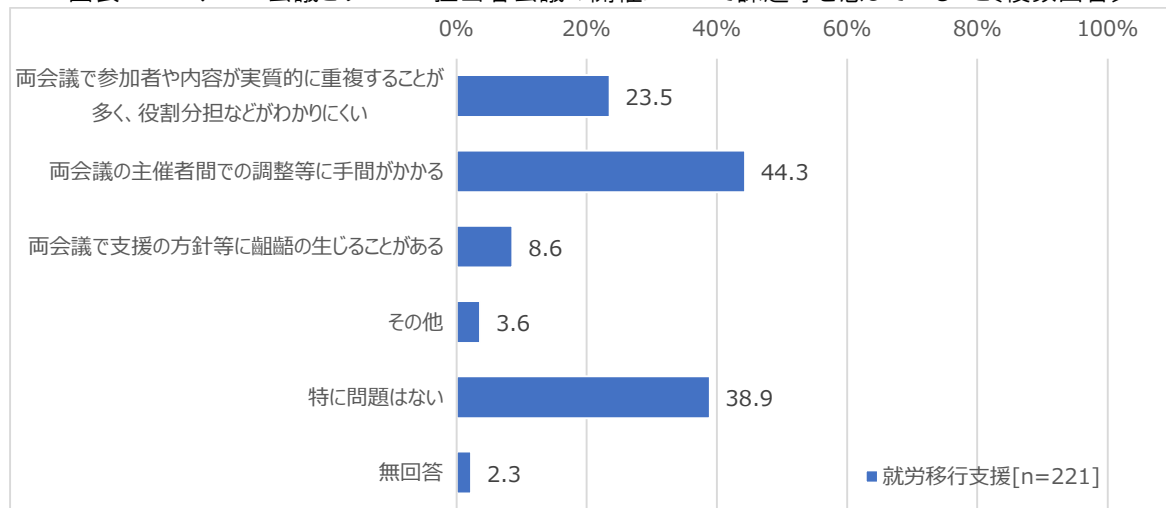
図表 186 ケース会議の概要 他の会議との同時開催の状況



●ケース会議とサービス担当者会議の開催について課題等を感じていること

ケース会議とサービス担当者会議の開催について課題等を感じていることについて聞いたところ、「両会議の主催者間での調整等に手間がかかる」が44.3%となっている一方、「特に問題はない」が38.9%となっている。

図表 187 ケース会議とサービス担当者会議の開催について課題等を感じていること〔複数回答〕

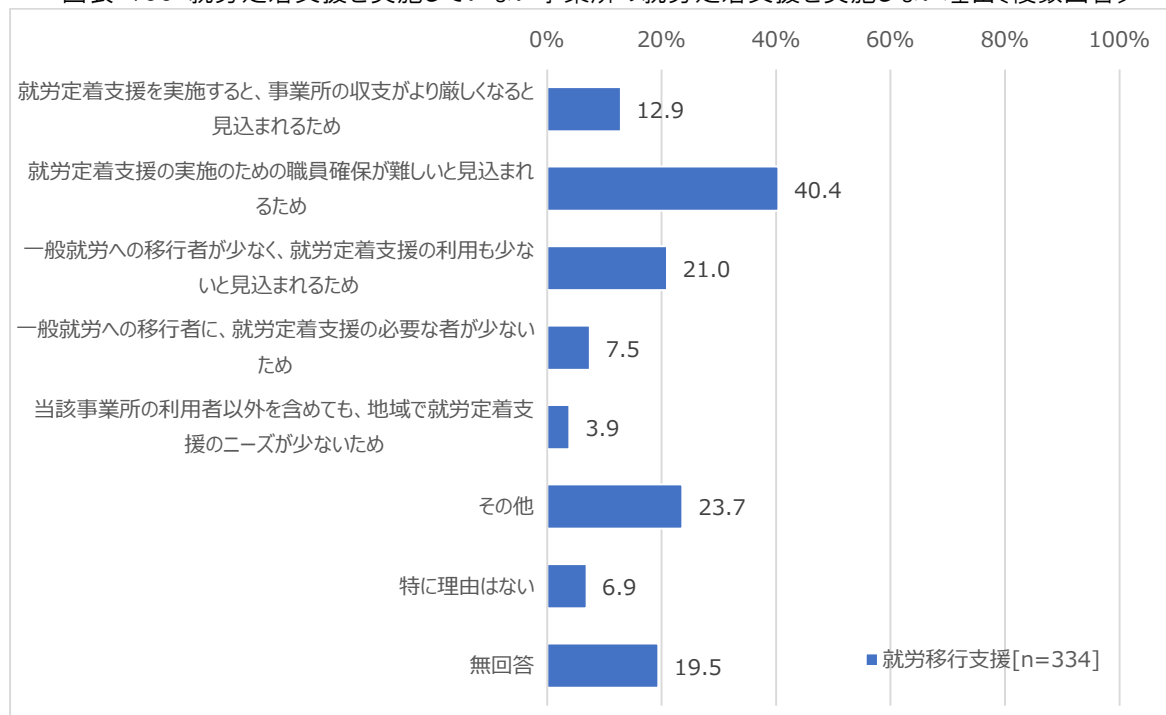


(4) 就労定着支援事業の状況

①就労定着支援を実施しない理由

就労定着支援を実施していない事業所に、就労定着支援を実施しない理由について聞いたところ、「就労定着支援の実施のための職員確保が難しいと見込まれるため」が40.4%と最も多く、次いで、「一般就労への移行者が少なく、就労定着支援の利用も少ないと見込まれるため」が21.0%となっている。

図表 188 就労定着支援を実施していない事業所の就労定着支援を実施しない理由〔複数回答〕



②就労定着支援を実施している事業所の状況

●就労定着支援の配置職員数

就労定着支援を実施している事業所に、事業の状況を聞いた。

就労定着支援の配置職員数は、総数の平均で常勤（実人数）2.2人、非常勤（常勤換算）0.7人となっている。

図表 189 就労定着支援を実施している事業所の職員配置数（令和3年9月）

（平均値：人）		就労移行支援 [n=240]
職員総数	常勤（実人数）	2.2
	非常勤（常勤換算人数）	0.7
うち、サービス管理責任者	常勤（実人数）	1.0
	非常勤（常勤換算人数）	0.1
うち、就労定着支援員	常勤（実人数）	1.0
	非常勤（常勤換算人数）	0.5

●就労定着支援の利用者数等

就労定着支援の利用者数は、令和2年9月で平均10.8人、令和3年9月で平均11.5人となっている。利用者1人あたりの平均支援時間はいずれも57.7分となっている。

図表 190 就労定着支援の利用者数等

（平均値）	就労移行支援 令和2年9月 [n=216]	就労移行支援 令和3年9月 [n=235]
利用者数（人）	10.8	11.5
利用者1人あたりの平均支援時間（分）	57.7	57.7

令和3年9月の支援方法別人数は、就労定着支援の利用者数等は、対面による支援が平均で10.1人、対面以外が1.6人となっている。支援レポート作成数は平均で11.3件となっている。

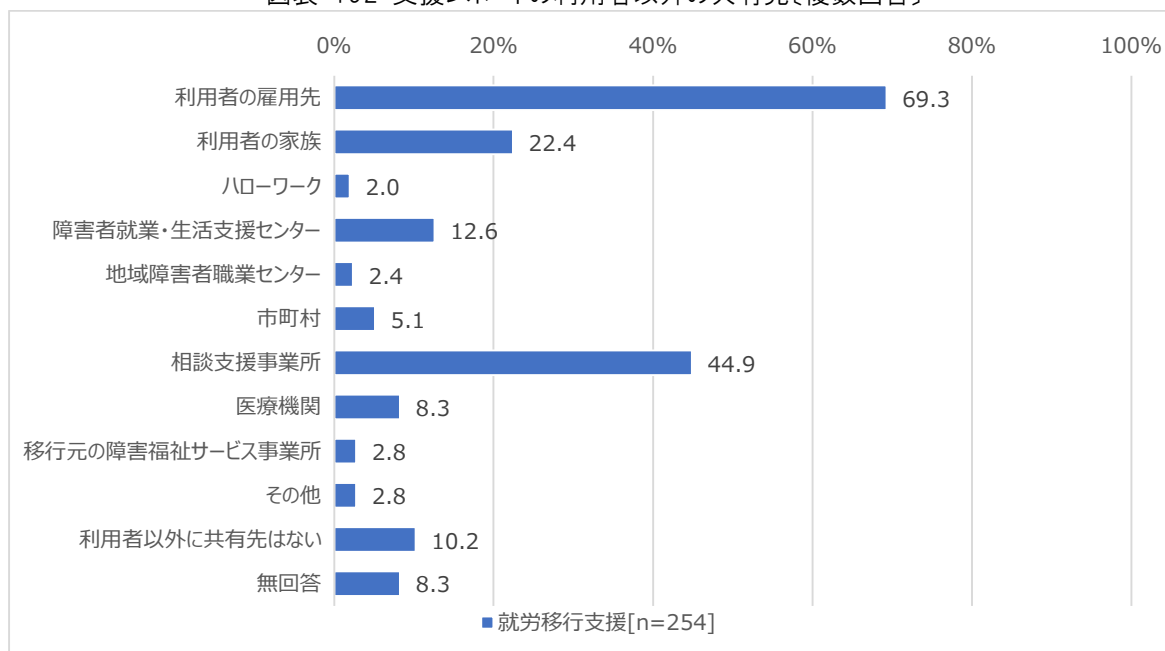
図表 191 就労定着支援の支援方法別人数等

（平均値）	就労移行支援 [n=235]
支援方法別人数（対面による支援）（人）	10.1
支援方法別人数（対面以外（オンライン等）による支援）（人）	1.6
支援レポート作成数（件）	11.3

● 支援レポートの利用者以外の共有先

支援レポートの利用者以外の共有先について聞いたところ、「利用者の雇用先」が69.3%、「相談支援事業所」が44.9%等となっている。

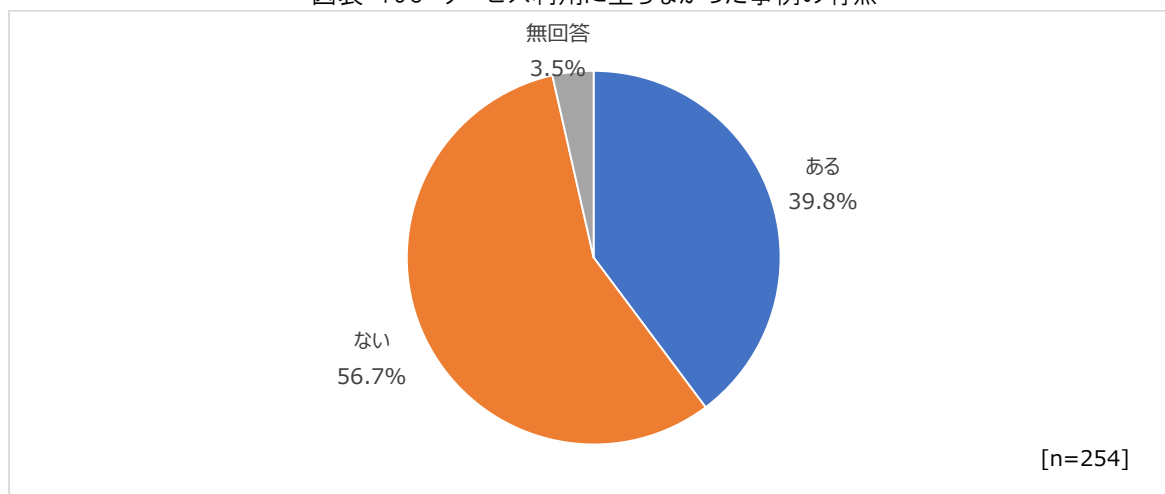
図表 192 支援レポートの利用者以外の共有先〔複数回答〕



③ サービス利用に至らなかった事例の有無

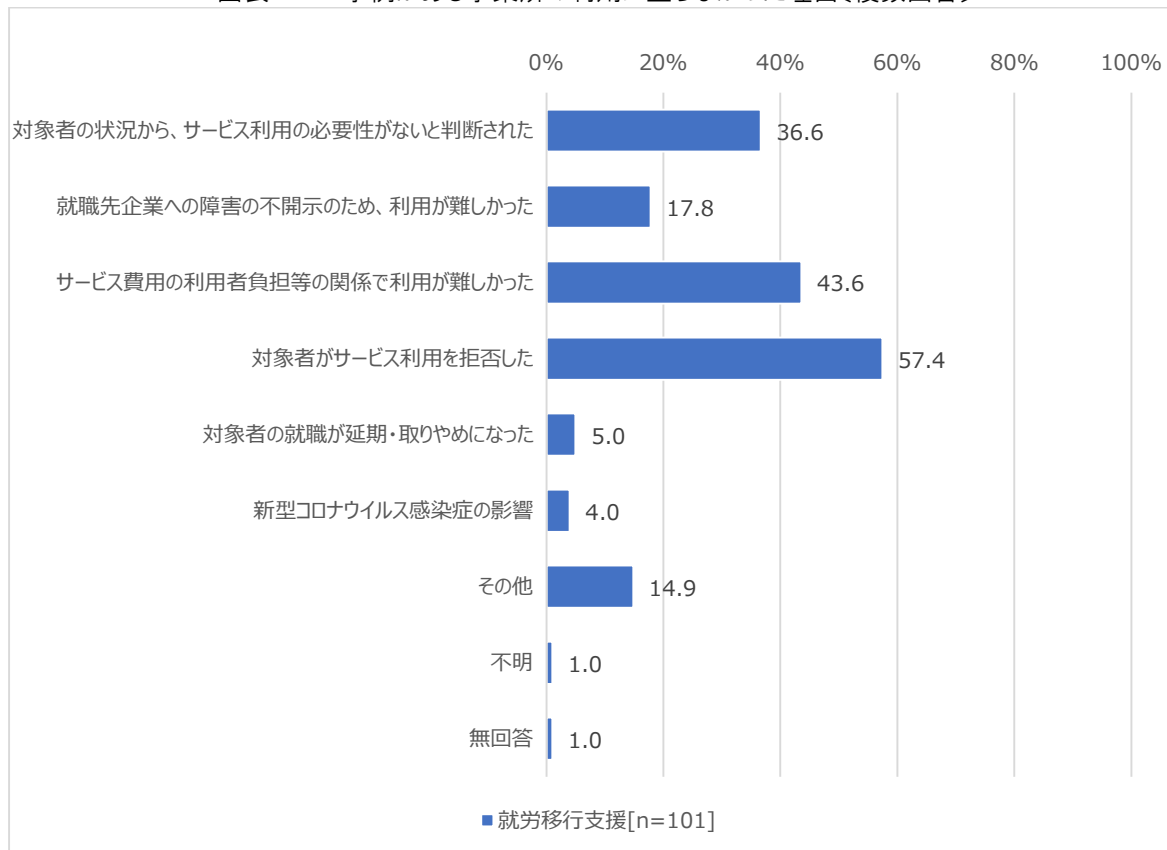
就労定着支援事業の開始～令和3年9月までの期間で、サービス利用の照会があったものの利用に至らなかった事例の有無を聞いたところ、「ない」が56.7%、「ある」が39.8%となっている。

図表 193 サービス利用に至らなかった事例の有無



事例がある事業所に、利用に至らなかった理由について聞いたところ、「対象者がサービス利用を拒否した」が57.4%と最も多く、次いで、「サービス費用の利用者負担等の関係で利用が難しかった」が43.6%、「対象者の状況から、サービス利用の必要性がないと判断された」が36.6%となっている。

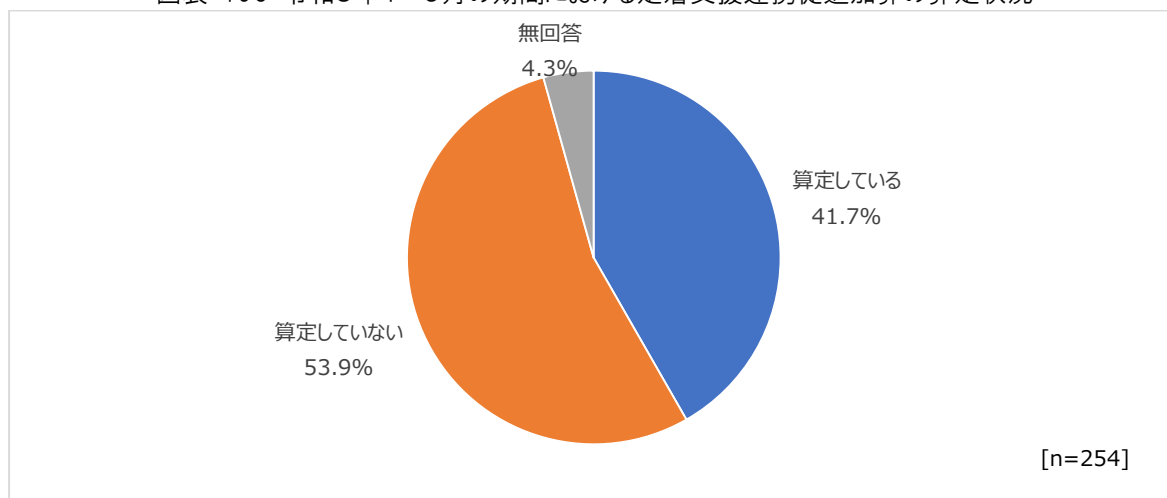
図表 194 事例がある事業所の利用に至らなかった理由〔複数回答〕



④定着支援連携促進加算の算定状況

令和3年4～9月の期間における定着支援連携促進加算の算定状況は、「算定していない」が53.9%、「算定している」が41.7%となっている。加算を算定している事業所の延べ算定回数は、平均で7.6回となっている。

図表 195 令和3年4～9月の期間における定着支援連携促進加算の算定状況



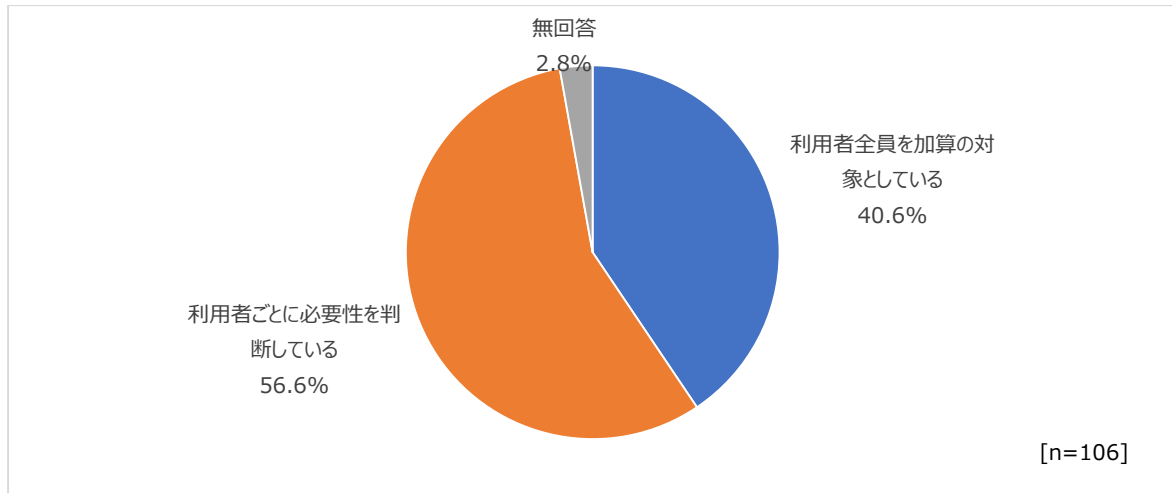
⑤定着支援連携促進加算を算定している事業所の状況

●加算の対象

定着支援連携促進加算を「算定している」事業所に、その状況を聞いた。

加算の対象は、「利用者ごとに必要性を判断している」が56.6%、「利用者全員を加算の対象としている」が40.6%となっている。

図表 196 定着支援連携促進加算の対象

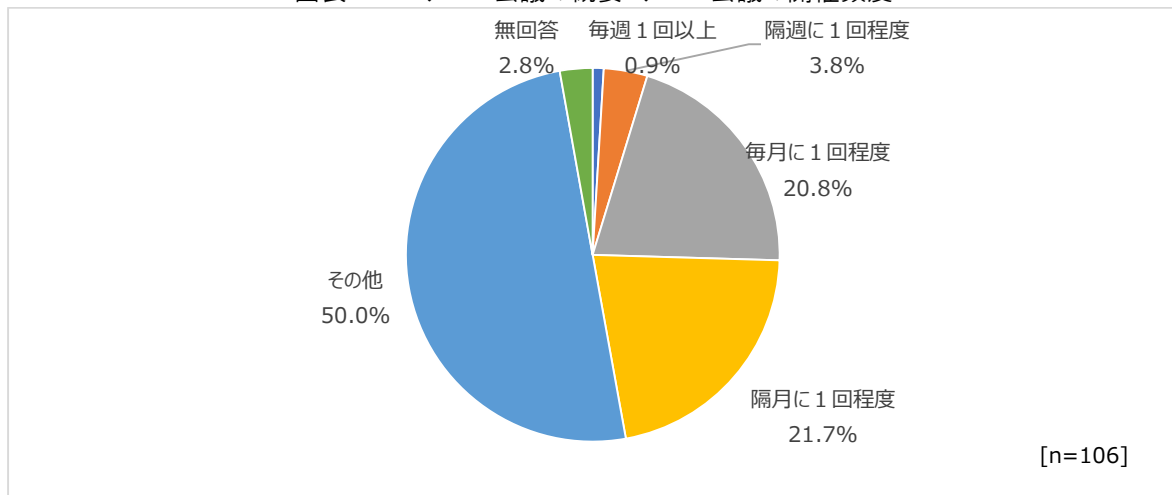


●定着支援連携促進加算の算定対象のケース会議の概要

定着支援連携促進加算の算定対象のケース会議の概要について聞いた。

ケース会議の開催頻度は、「隔月に1回程度」が21.7%、「毎月1回程度」が20.8%となっている。

図表 197 ケース会議の概要 ケース会議の開催頻度



1回のケース会議で扱う平均ケース数は、平均で1.2ケースとなっている。

図表 198 ケース会議の概要 1回のケース会議で扱う平均ケース数

(平均値：ケース)	就労移行支援 [n=97]
平均ケース数	1.2

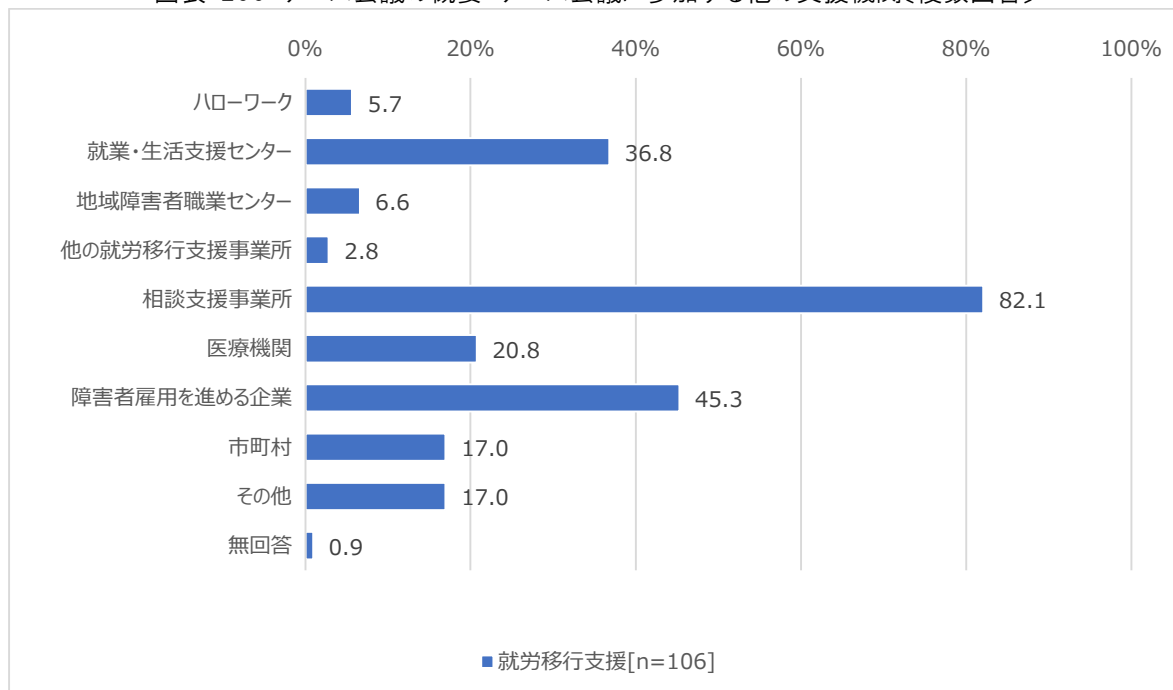
1ケースあたりの平均会議時間は、平均で55.2分となっている。

図表 199 ケース会議の概要 1ケースあたりの平均会議時間

(平均値：分)	就労移行支援 [n=97]
平均会議時間	55.2

ケース会議に参加する他の支援機関は、「相談支援事業所」が82.1%、「障害者雇用を進める企業」が45.3%、「就業・生活支援センター」が36.8%等となっている。

図表 200 ケース会議の概要 ケース会議に参加する他の支援機関〔複数回答〕



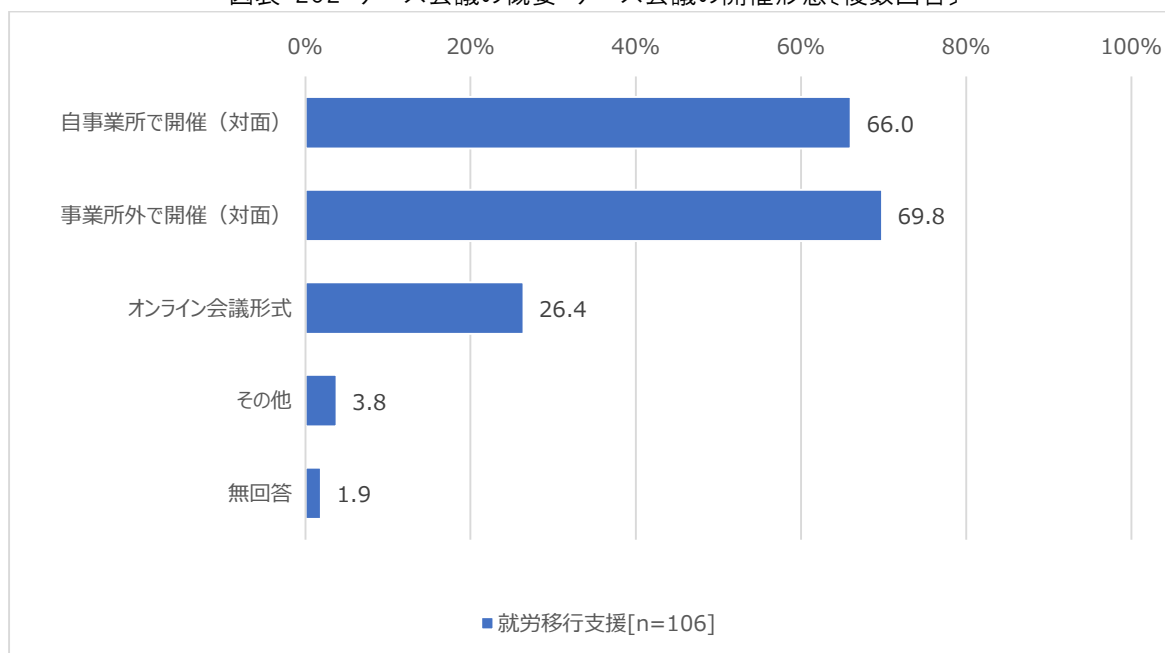
1回のケース会議に参加する他機関の数（平均）は、平均で1.7機関となっている。

図表 201 ケース会議の概要 1回のケース会議に参加する他機関の数（平均）

(平均値：機関)	就労移行支援 [n=91]
平均参加機関数	1.7

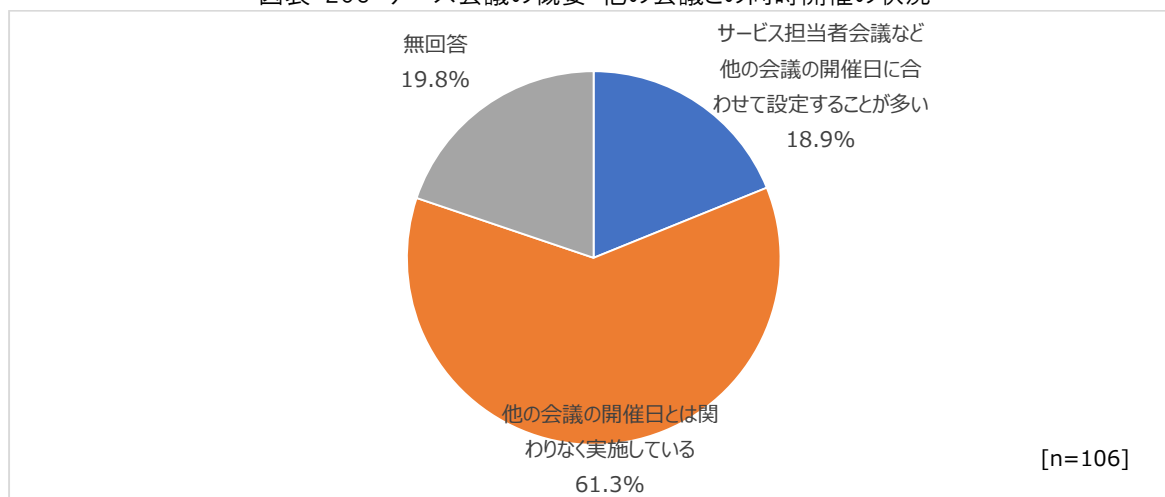
ケース会議の開催形態は、「事業所外で開催（対面）」が69.8%、「自事業所で開催（対面）」が66.0%、「オンライン会議形式」が26.4%となっている。

図表 202 ケース会議の概要 ケース会議の開催形態〔複数回答〕



他の会議との同時開催の状況は、「他の会議の開催日とは関わりなく実施している」が61.3%となっている。

図表 203 ケース会議の概要 他の会議との同時開催の状況



(5) 就労継続支援 A 型事業の状況

①平均賃金月額

平均賃金月額を聞いたところ、令和 2 年 9 月は平均で 79,567 円、令和 3 年 9 月は平均で 80,514 円となっている。

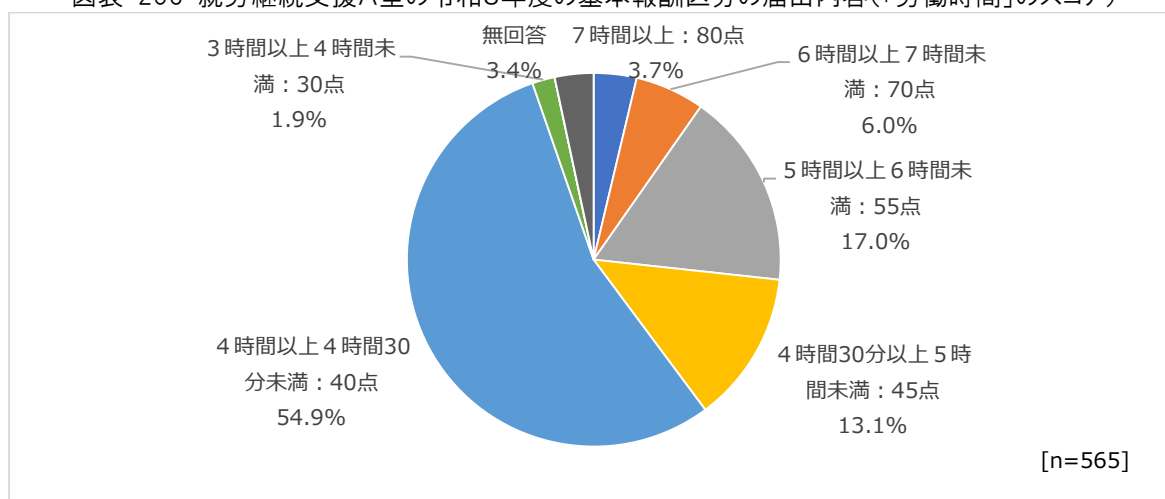
図表 204 平均賃金月額

(平均値：円)	就労継続支援 A 型令和 2 年 9 月 [n=489]	就労継続支援 A 型令和 3 年 9 月 [n=529]
平均賃金月額	79,567	80,514

②就労継続支援 A 型の令和 3 年度の基本報酬区分の届出内容

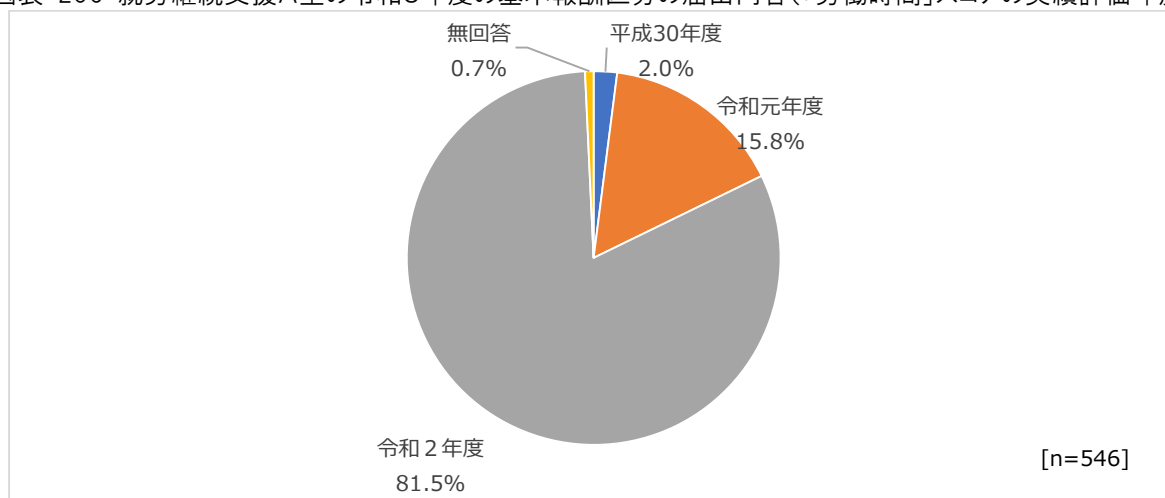
就労継続支援 A 型の令和 3 年度の基本報酬区分の届出内容について聞いたところ、「労働時間」のスコア（1 日の平均労働時間）は、「4 時間以上 4 時間 30 分未満：40 点」が 54.9% とほぼ半数となっている。

図表 205 就労継続支援 A 型の令和 3 年度の基本報酬区分の届出内容（「労働時間」のスコア）



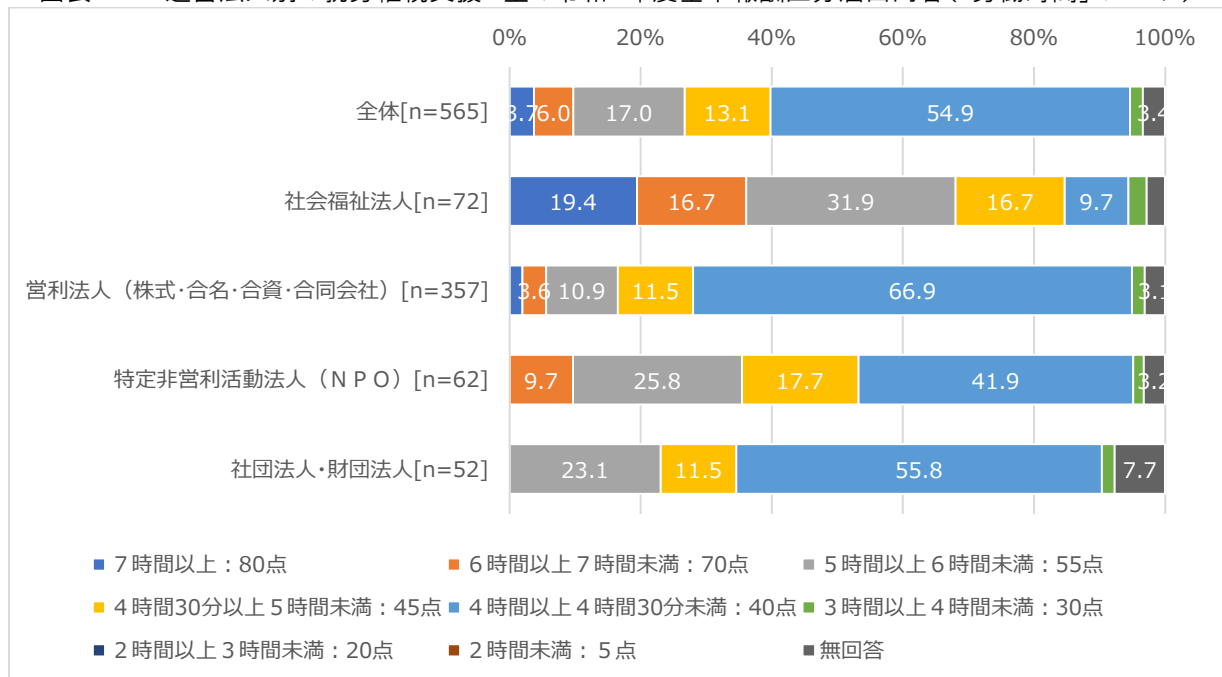
「労働時間」のスコアの実績評価の対象とした年度は、「令和 2 年度」が 81.5% と大半を占める。

図表 206 就労継続支援 A 型の令和 3 年度の基本報酬区分の届出内容（「労働時間」スコアの実績評価年度）



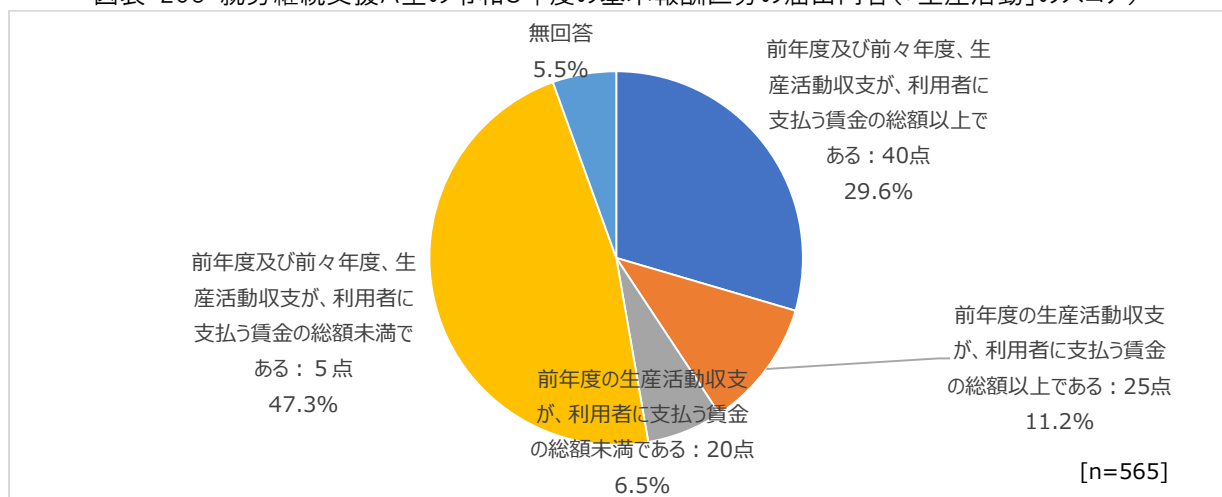
「労働時間」のスコアについて、運営法人別にみると、営利法人では「4時間以上4時間30分未満：40点」が66.9%と大半を占める一方、社会福祉法人では「5時間以上6時間未満：55点」が多くなっている。また、特定非営利活動法人（NPO）も4時間30分以上の事業所が多い。

図表 207 運営法人別の就労継続支援A型の令和3年度基本報酬区分届出内容（「労働時間」のスコア）



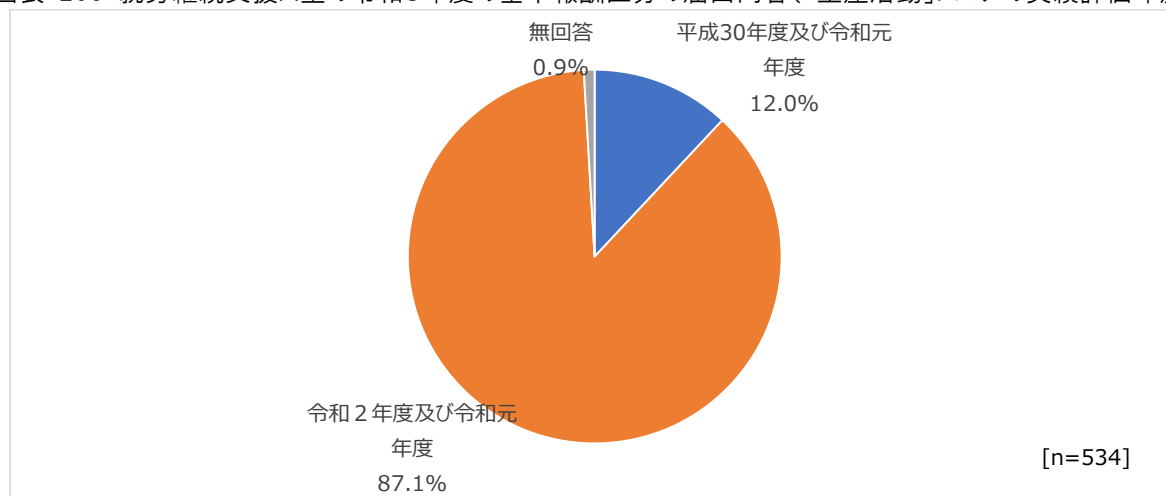
「生産活動」のスコア（前年度及び前々年度における生産活動収支の状況）については、「前年度及び前々年度、生産活動収支が、利用者に支払う賃金の総額未満である：5点」が47.3%とほぼ半数、「前年度及び前々年度、生産活動収支が、利用者に支払う賃金の総額以上である：40点」が29.6%、「前年度の生産活動収支が、利用者に支払う賃金の総額以上である：25点」が11.2%となっている。

図表 208 就労継続支援A型の令和3年度の基本報酬区分の届出内容（「生産活動」のスコア）



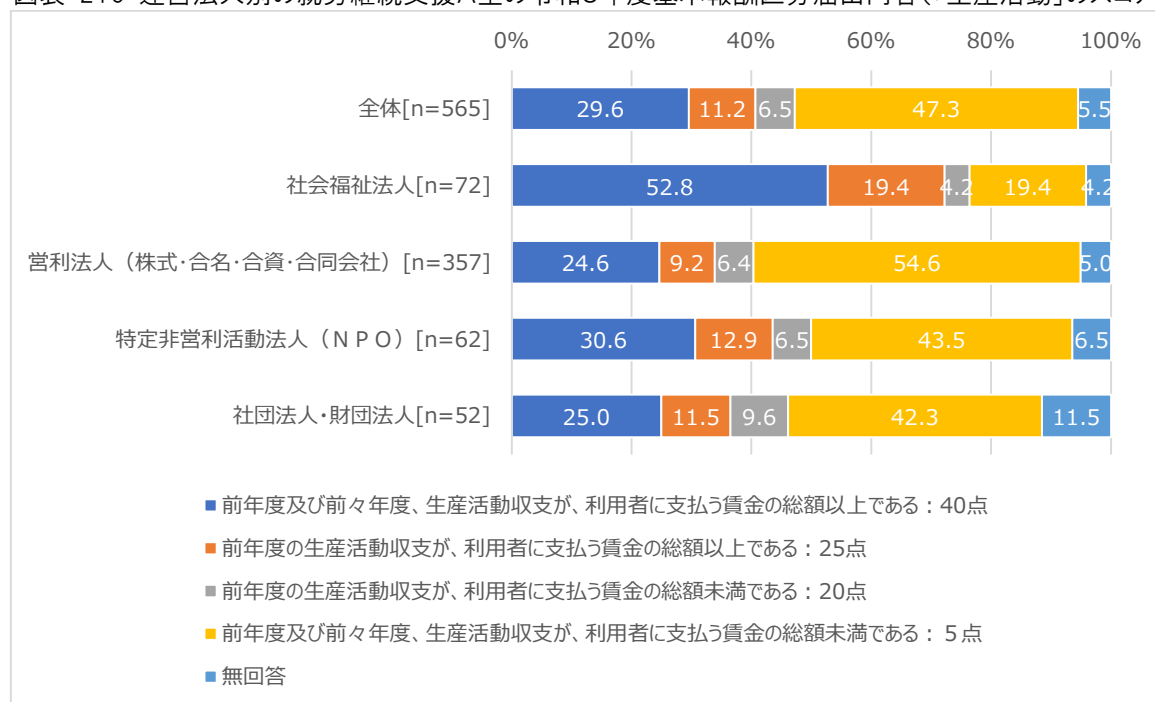
「生産活動」のスコアの実績評価の対象とした年度は、「令和2年度及び令和元年度」が87.1%と大半を占める。

図表 209 就労継続支援A型の令和3年度の基本報酬区分の届出内容(「生産活動」スコアの実績評価年度)



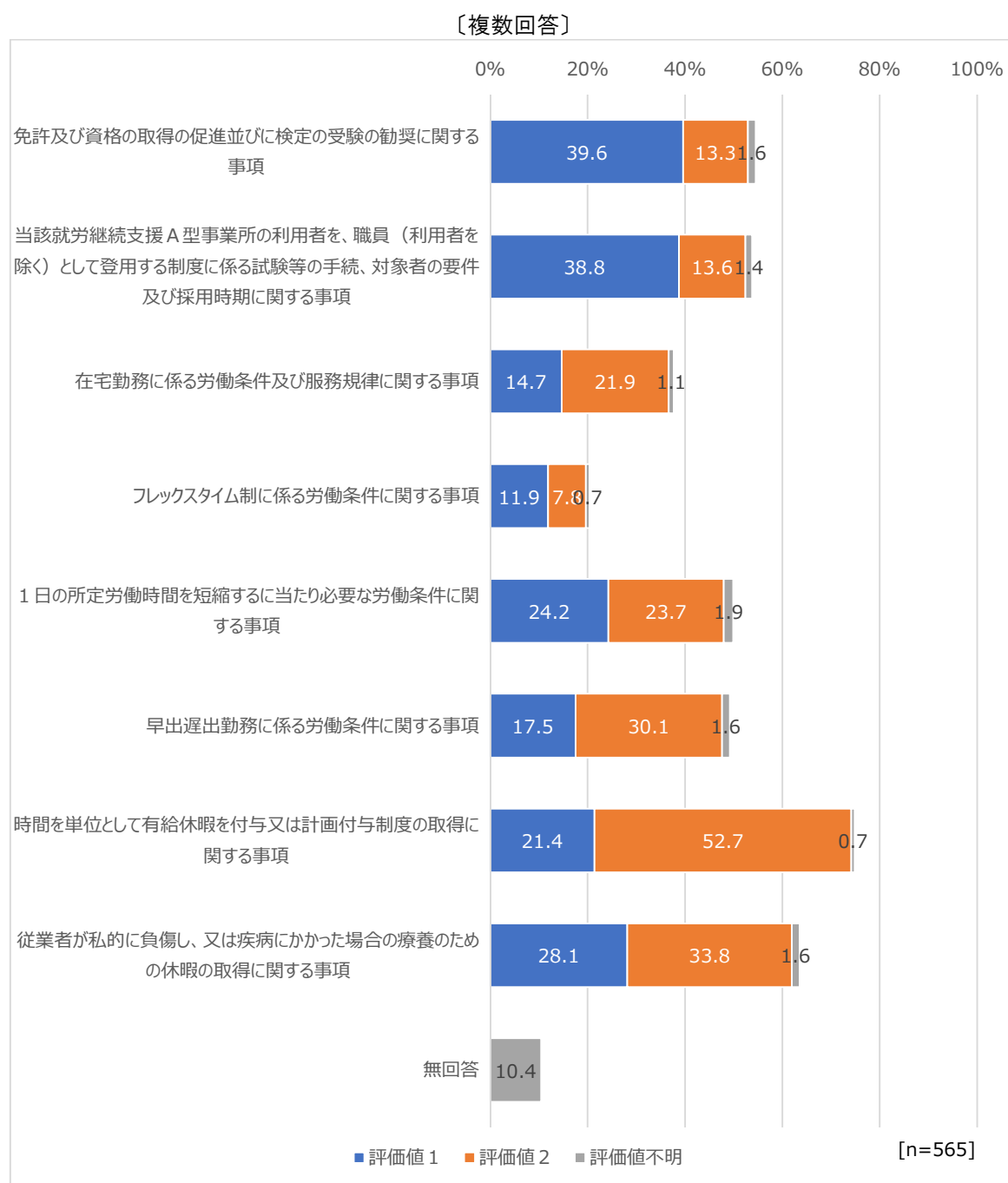
「生産活動」のスコアについて、運営法人別にみると、営利法人では「前年度及び前々年度、生産活動収支が、利用者に支払う賃金の総額未満である：5点」がほぼ半数を占める一方、社会福祉法人では「前年度及び前々年度、生産活動収支が、利用者に支払う賃金の総額以上である：40点」がほぼ半数となっている。

図表 210 運営法人別の就労継続支援A型の令和3年度基本報酬区分届出内容(「生産活動」のスコア)



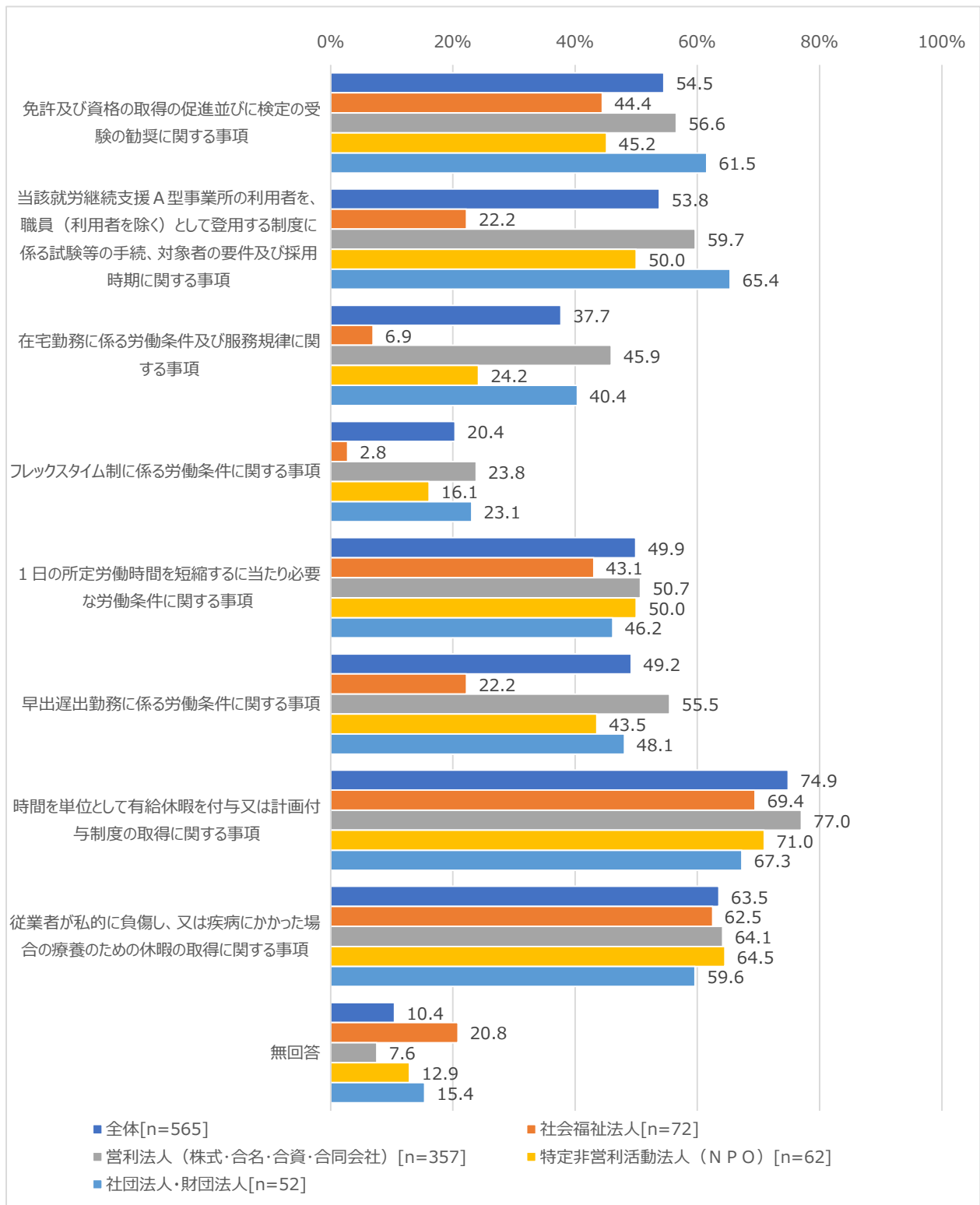
就労継続支援 A 型の令和 3 年度の基本報酬区分の届出内容で、「多様な働き方」のスコア（多様な働き方に係る制度整備及び実施状況）の算定対象項目を聞いたところ、「時間を単位として有給休暇を付与又は計画付与制度の取得に関する事項」の評価値 2 が 52.7% と多くなっている。また、「免許及び資格の取得の促進並びに検定の受験の勧奨に関する事項」の評価値 1、「当該就労継続支援 A 型事業所の利用者を、職員（利用者を除く）として登用する制度に係る試験等の手続、対象者の要件及び採用時期に関する事項」の評価値 1、「従業者が私的に負傷し、又は疾病にかかった場合の療養のための休暇の取得に関する事項」の評価値 2 等も多くなっている。

図表 211 就労継続支援 A 型の令和 3 年度の基本報酬区分の届出内容（「多様な働き方」スコア算定項目）



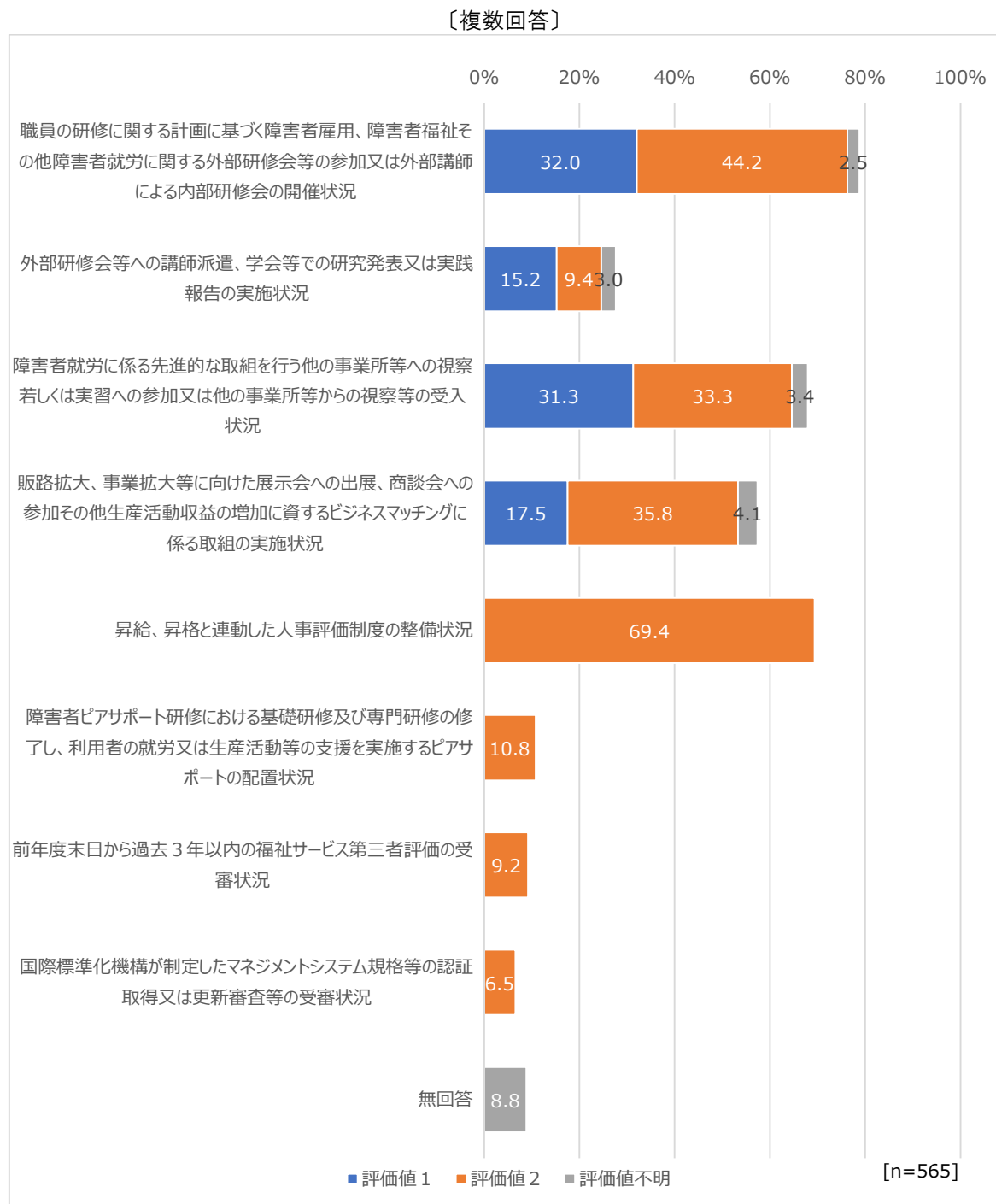
「多様な働き方」のスコアの算定対象項目について、運営法人別にみると、いずれの法人も、「時間を単位として有給休暇を付与又は計画付与制度の取得に関する事項」が多くなっている。

図表 212 運営法人別の就労継続支援A型の令和3年度基本報酬区分届出内容
（「多様な働き方」スコア算定項目）〔複数回答〕



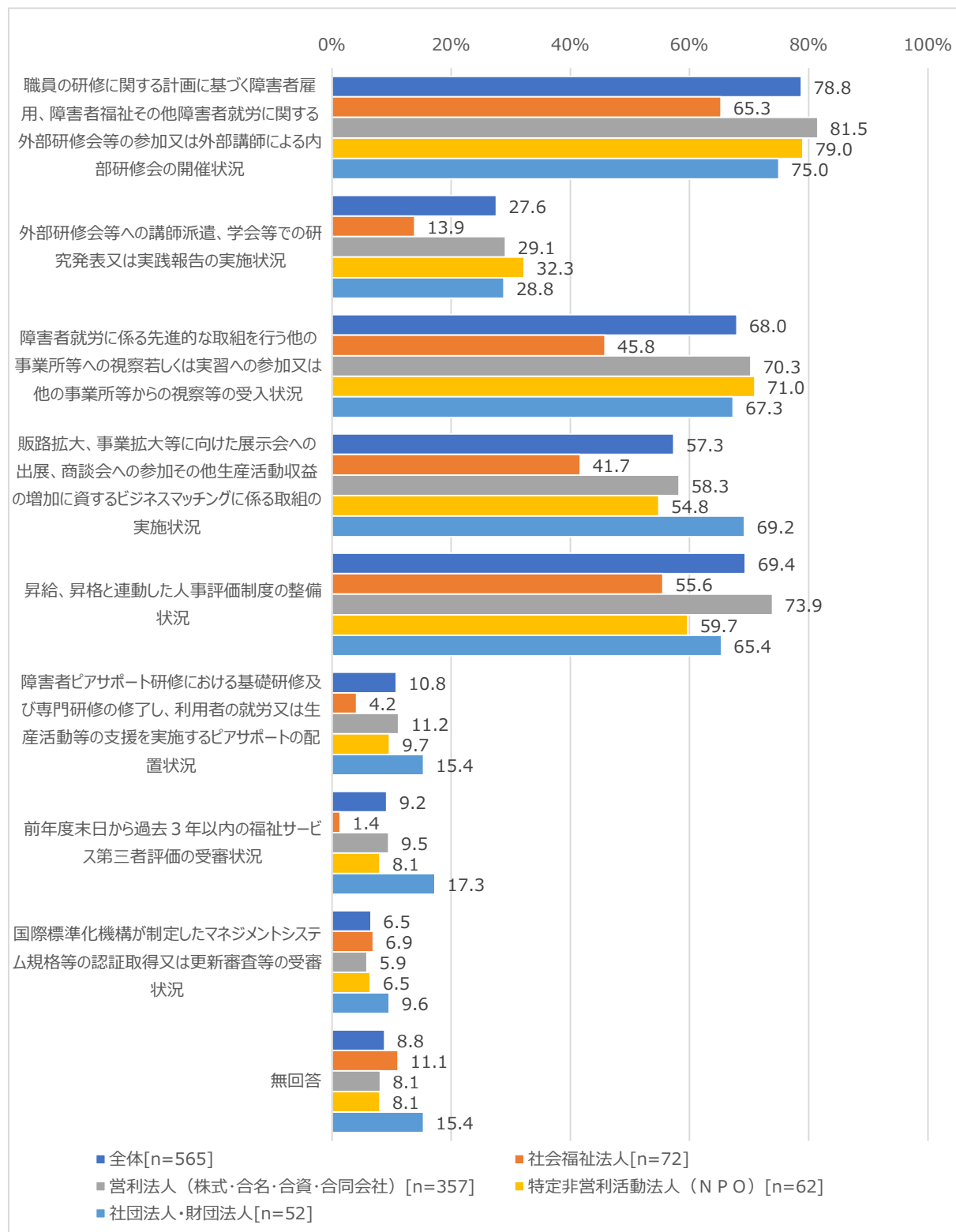
就労継続支援 A 型の令和 3 年度の基本報酬区分の届出内容で、「支援力向上」のスコア（安心な職場環境の基礎となる支援力向上の取組）の算定対象項目を聞いたところ、「職員の研修に関する計画に基づく障害者雇用、障害者福祉その他障害者就労に関する外部研修会等の参加又は外部講師による内部研修会の開催状況」が多くなっている。また、「昇給、昇格と連動した人事評価制度の整備状況」、「障害者就労に係る先進的な取組を行う他の事業所等への視察若しくは実習への参加又は他の事業所等からの視察等の受入状況」、「販路拡大、事業拡大等に向けた展示会への出展、商談会への参加その他生産活動収益の増加に資するビジネスマッチングに係る取組の実施状況」等も多くなっている。

図表 213 就労継続支援 A 型の令和 3 年度の基本報酬区分の届出内容（「支援力向上」スコアの算定項目）



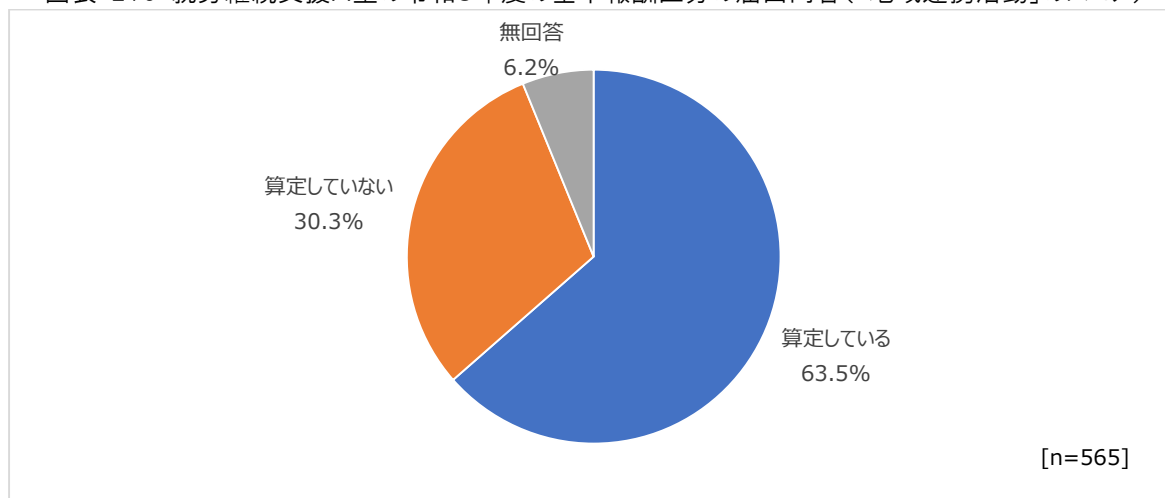
「支援力向上」のスコアの算定対象項目について、運営法人別にみると、いずれの法人も、「職員の研修に関する計画に基づく障害者雇用、障害者福祉その他障害者就労に関する外部研修会等の参加又は外部講師による内部研修会の開催状況」が多くなっている。

図表 214 運営法人別の就労継続支援A型の令和3年度基本報酬区分届出内容(「支援力向上」スコア算定項目)
〔複数回答〕



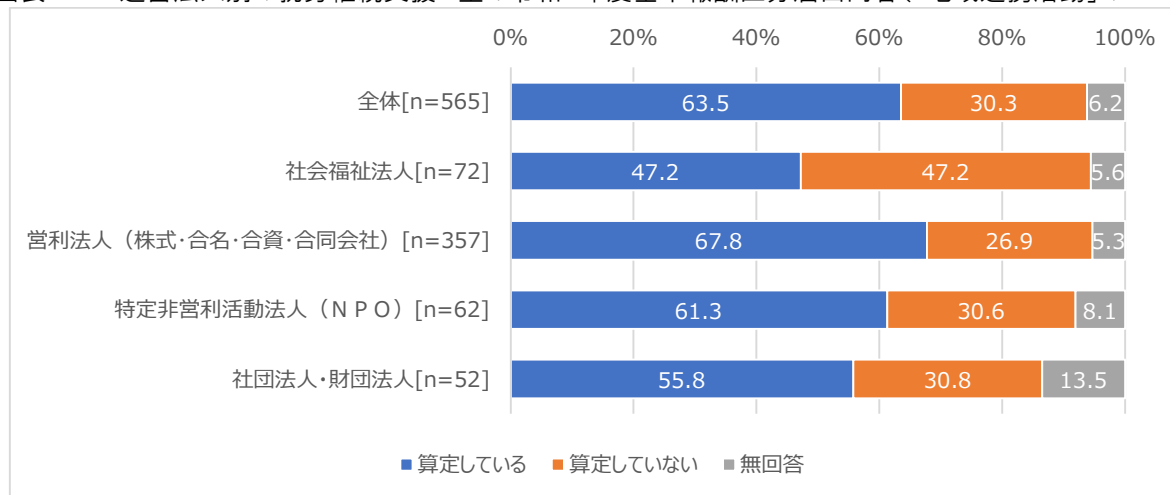
就労継続支援A型の令和3年度の基本報酬区分の届出内容で、「地域連携活動」のスコア（地域連携活動の実施状況）については、「算定している」が63.5%、「算定していない」が30.3%となっている。

図表 215 就労継続支援A型の令和3年度の基本報酬区分の届出内容(「地域連携活動」のスコア)



「地域連携活動」のスコアについて、運営法人別にみると、営利法人では「算定している」が約7割となっている。一方、社会福祉法人では「算定している」が約半数となっている。

図表 216 運営法人別の就労継続支援A型の令和3年度基本報酬区分届出内容(「地域連携活動」のスコア)



(6) 就労継続支援B型事業の状況

①平均工賃月額

平均工賃月額を聞いたところ、令和2年9月は平均で13,465円、令和3年9月は平均で13,755円となっている。

図表 217 平均工賃月額

(平均値：円)	就労継続支援B型 令和2年9月[n=516]	就労継続支援B型 令和3年9月[n=577]
平均工賃月額	13,465	13,755

実施している生産活動の内容別に、平均工賃月額を見たところ、「クリーニング」等で平均工賃月額が比較的高くなっている。

図表 218 平均工賃月額(生産活動の内容別)

(平均値：円)	令和2年9月		令和3年9月	
	n=	平均工賃月額	n=	平均工賃月額
全体	516	13,465	577	13,755
農業・園芸	164	13,673	185	14,025
パン製造	53	14,092	59	14,509
菓子製造	108	12,197	116	12,641
農畜産物・魚介加工品製造	32	14,257	34	13,989
飲料製造	6	12,194	7	12,531
弁当・配食・惣菜	57	15,267	64	15,236
繊維・皮革製品	69	11,303	76	11,362
木工製品	42	13,426	45	12,966
防災用具	3	17,015	4	16,755
部品・機械組立	154	12,501	162	13,043
印刷	38	13,384	42	12,890
リサイクル事業	97	12,179	109	12,677
清掃・施設管理	201	13,054	228	13,638
クリーニング	22	24,620	23	25,761
郵便物の封入・仕分・発送	92	12,047	102	12,178
飲食店・喫茶店等の運営	68	13,548	72	13,818
自家製品（食品、雑貨等）販売店舗の運営	88	12,439	102	12,642
商業店舗（自家製品以外も扱う）の運営	15	11,888	16	12,252
情報処理・IT関連	17	14,033	20	12,607
テーブル起こし	4	8,729	5	10,212
出版関連	3	7,896	3	8,569
その他	219	12,722	245	12,937

基本報酬区分別に平均工賃月額を見たところ、「就労継続支援B型サービス費（Ⅲ）」「就労継続支援B型サービス費（Ⅳ）」では、平均工賃月額は7千円前後となっている。

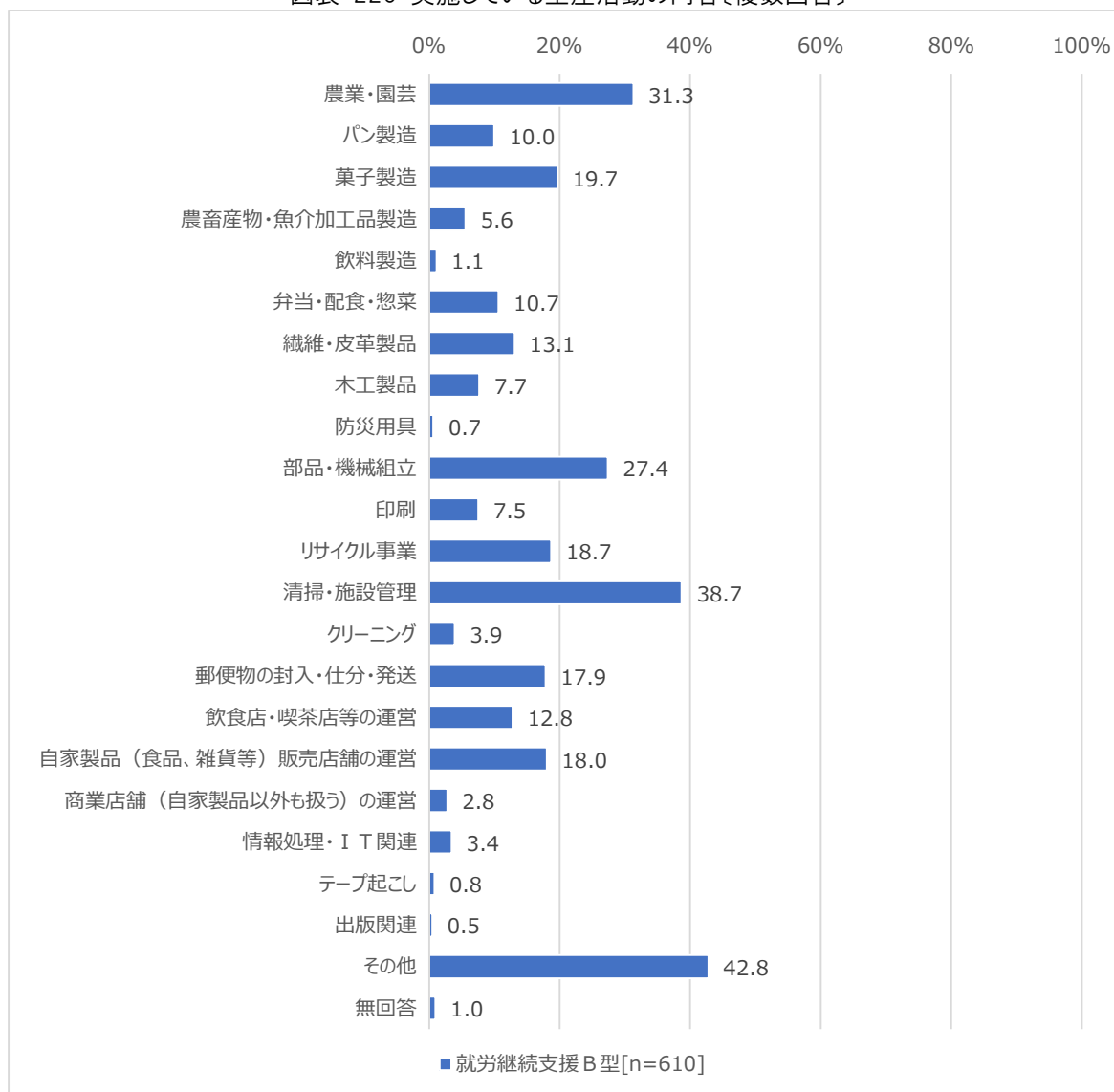
図表 219 平均工賃月額(基本報酬区分別)

(平均値：円)	令和2年9月		令和3年9月	
	n=	平均工賃月額	n=	平均工賃月額
全体	516	13,465	577	13,755
就労継続支援B型サービス費（Ⅰ）	400	14,390	448	14,664
就労継続支援B型サービス費（Ⅱ）	31	15,982	34	16,464
就労継続支援B型サービス費（Ⅲ）	52	6,933	57	7,512
就労継続支援B型サービス費（Ⅳ）	7	6,995	7	7,139

②実施している生産活動の内容

実施している生産活動の内容は、「清掃・施設管理」が38.7%、「農業・園芸」が31.3%、「部品・機械組立」が27.4%等となっている。

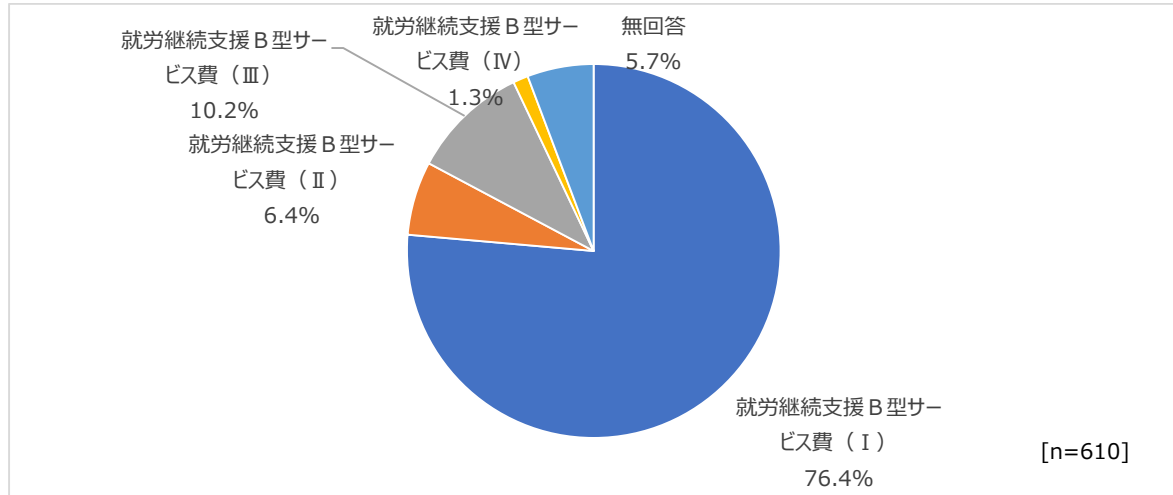
図表 220 実施している生産活動の内容〔複数回答〕



③就労継続支援B型の令和3年度の基本報酬区分

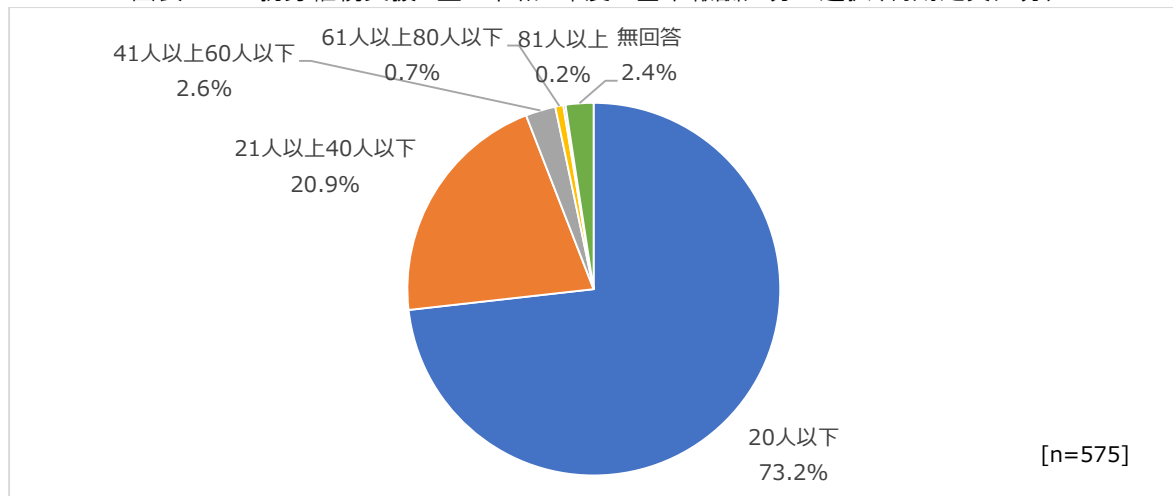
就労継続支援B型の令和3年度の基本報酬区分の選択を聞いたところ、「就労継続支援B型サービス費（Ⅰ）」が76.4%、「就労継続支援B型サービス費（Ⅲ）」が10.2%、「就労継続支援B型サービス費（Ⅱ）」が6.4%、「就労継続支援B型サービス費（Ⅳ）」が1.3%となっている。

図表 221 就労継続支援B型の令和3年度の基本報酬区分の選択



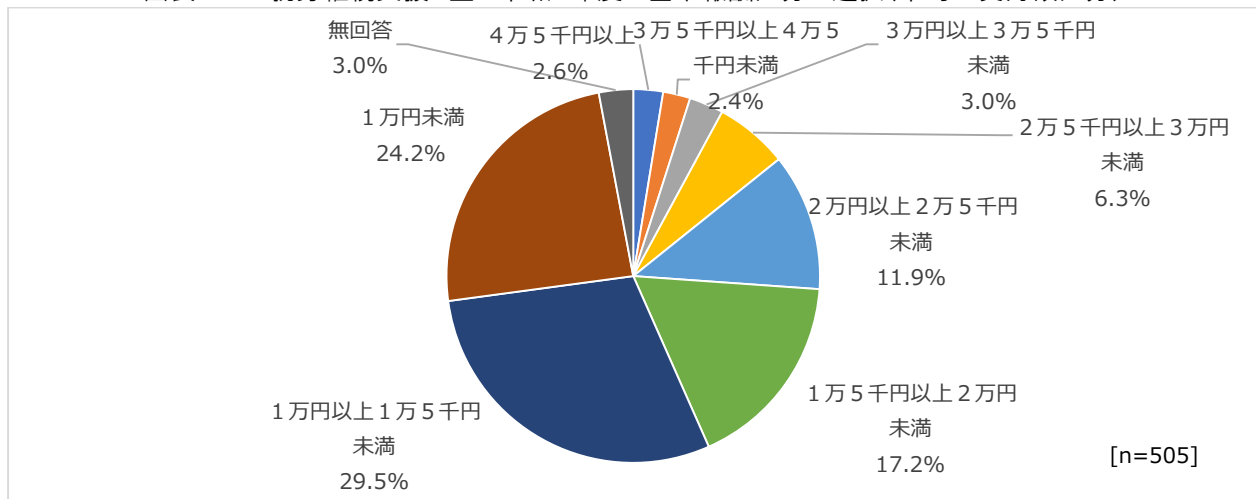
基本報酬の利用定員区分は、「20人以下」が73.2%、「21人以上40人以下」が20.9%となっている。

図表 222 就労継続支援B型の令和3年度の基本報酬区分の選択(利用定員区分)



平均工賃月額区分については、「1万円以上1万5千円未満」が29.5%、「1万円未満」が24.2%、「1万5千円以上2万円未満」が17.2%、「2万円以上2万5千円未満」が11.9%となっている。

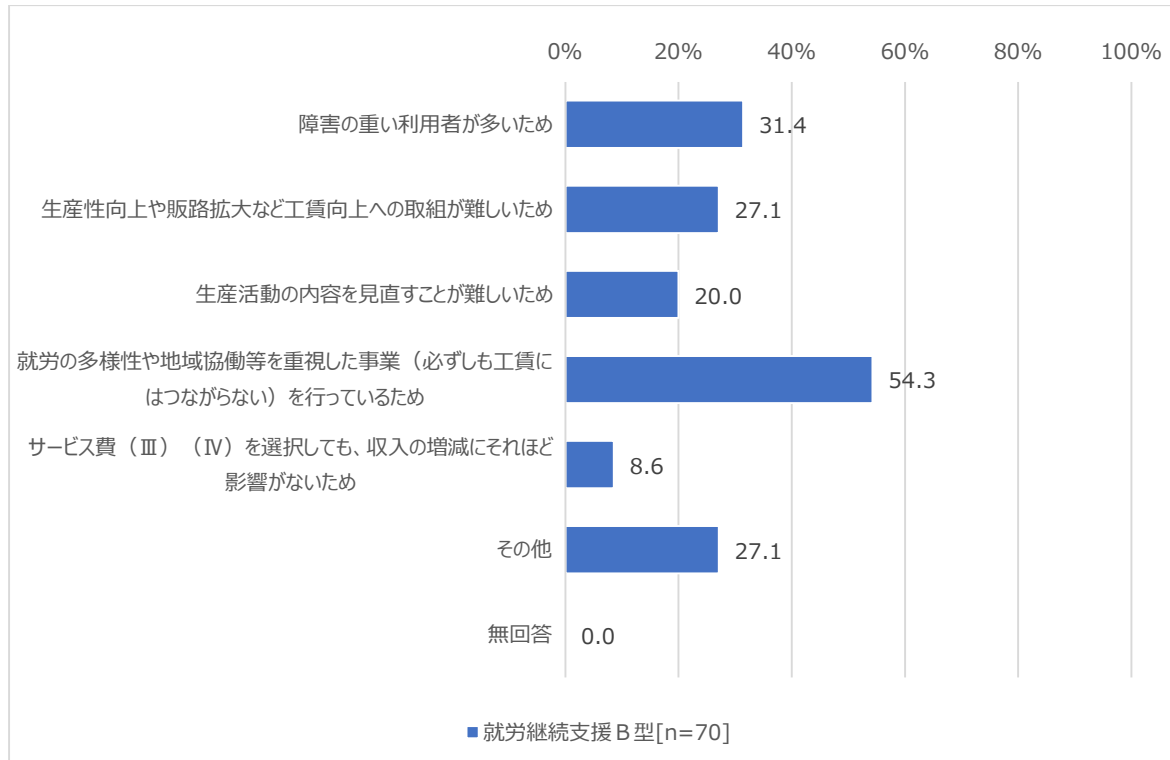
図表 223 就労継続支援B型の令和3年度の基本報酬区分の選択(平均工賃月額区分)



④就労継続支援B型サービス費（Ⅲ）または（Ⅳ）を選択した理由

就労継続支援B型サービス費（Ⅲ）または（Ⅳ）の事業所に、（Ⅲ）または（Ⅳ）を選択した理由について聞いたところ、「就労の多様性や地域協働等を重視した事業（必ずしも工賃にはつながらない）を行っているため」が54.3%と最も多く、次いで、「障害の重い利用者が多いため」が31.4%となっている。

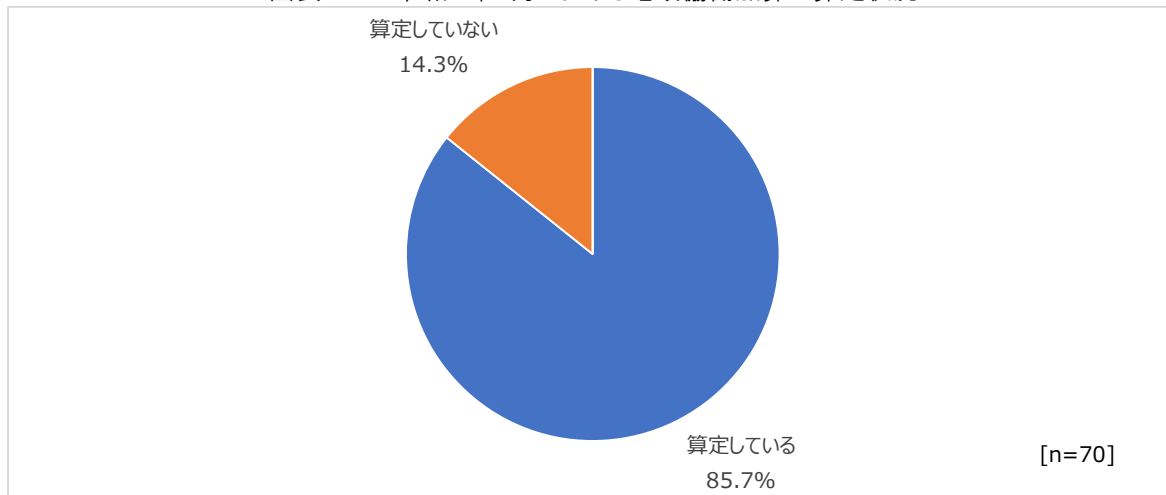
図表 224 就労継続支援B型サービス費(Ⅲ)または(Ⅳ)を選択した理由〔複数回答〕



⑤地域協働加算の算定状況

就労継続支援B型サービス費（Ⅲ）または（Ⅳ）の事業所に、令和3年9月における地域協働加算の算定状況を聞いたところ、「算定している」が85.7%、「算定していない」が14.3%となっている。また、地域協働加算を算定している事業所の算定日数は平均で40.0日、算定対象利用者数は平均で28.3人となっている。

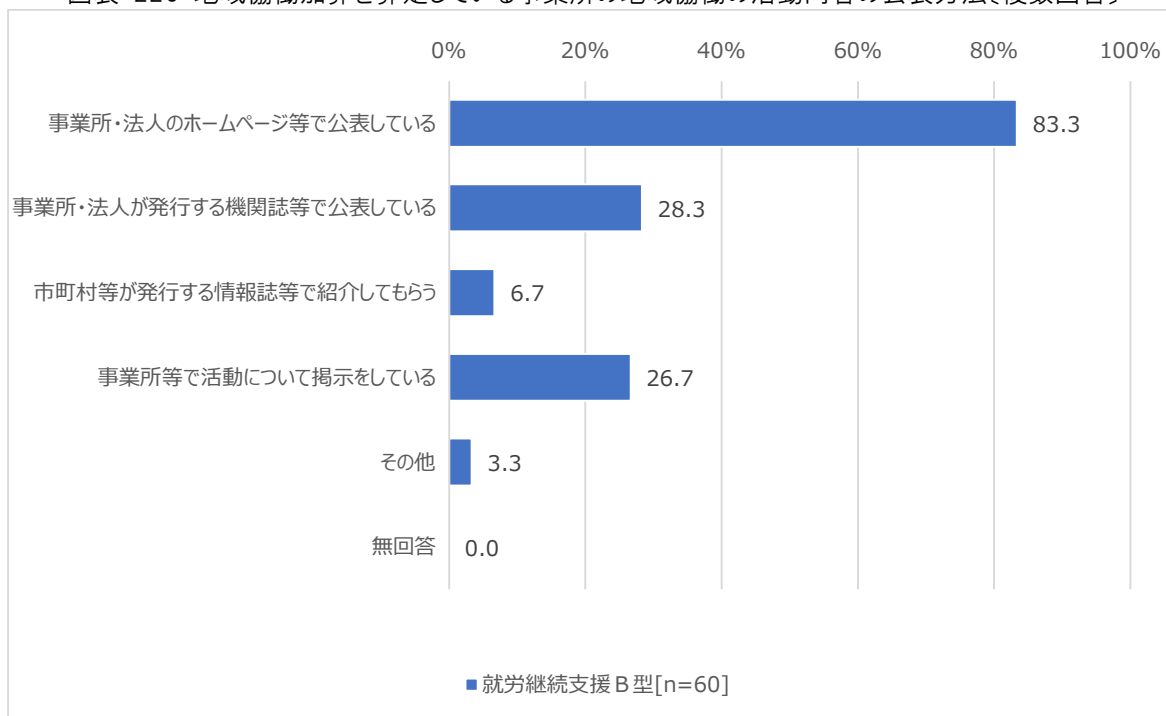
図表 225 令和3年9月における地域協働加算の算定状況



⑥地域協働加算を算定している事業所の地域協働の活動内容の公表方法

地域協働加算を算定している事業所の地域協働の活動内容の公表方法を聞いたところ、「事業所・法人のホームページ等で公表している」が83.3%と多くなっている。

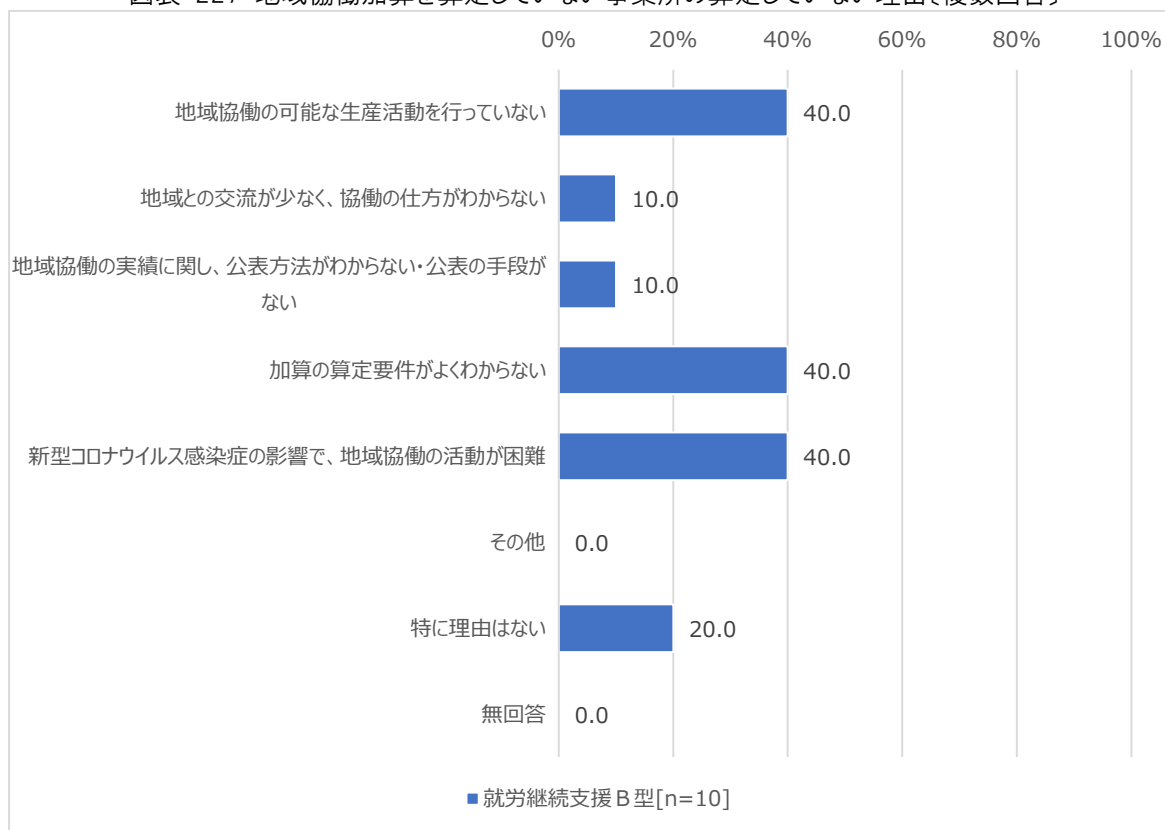
図表 226 地域協働加算を算定している事業所の地域協働の活動内容の公表方法〔複数回答〕



⑦地域協働加算を算定していない理由

就労継続支援B型サービス費（Ⅲ）または（Ⅳ）の事業所で、地域協働加算を算定していない事業所に、その理由を聞いたところ、「地域協働の可能な生産活動を行っていない」、「加算の算定要件がよくわからない」、「新型コロナウイルス感染症の影響で、地域協働の活動が困難」がいずれも40.0%となっている。

図表 227 地域協働加算を算定していない事業所の算定していない理由〔複数回答〕

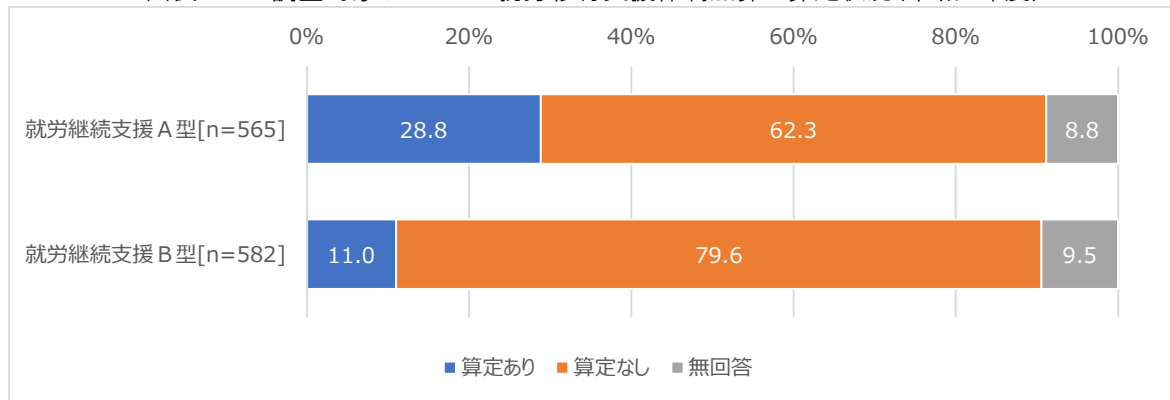


(7) 退所者の一般就労への移行状況について（就労継続支援）

①調査対象サービスの就労移行支援体制加算の算定状況

調査対象サービスの就労移行支援体制加算の算定状況について、令和2年度は、「算定あり」は就労継続支援A型で28.8%、就労継続支援B型で11.0%となっている。

図表 228 調査対象サービスの就労移行支援体制加算の算定状況(令和2年度)



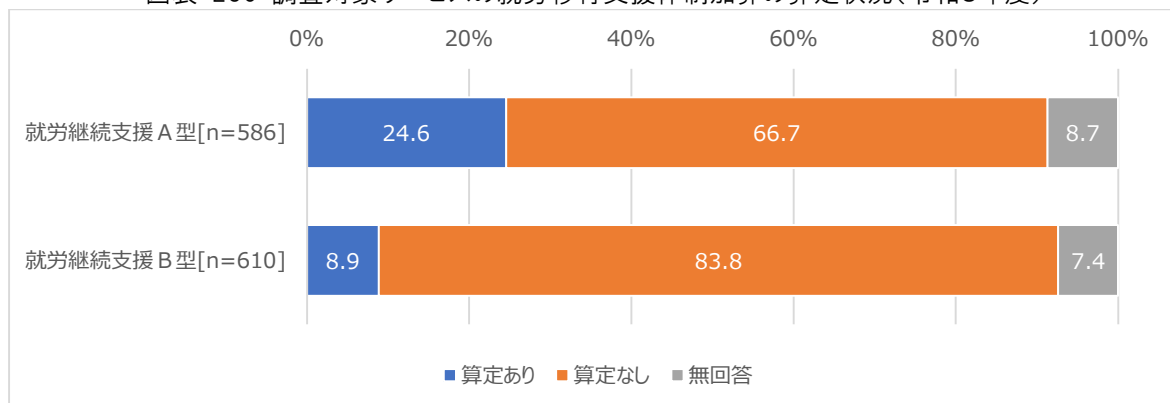
就労移行支援体制加算を算定している事業所における対象人数は、就労継続支援A型で平均2.4人、就労継続支援B型で1.8人となっている。

図表 229 調査対象サービスの就労移行支援体制加算の対象人数(令和2年度)

(平均値：人)	就労継続支援 A 型[n=153]	就労継続支援 B 型[n=58]
加算対象人数	2.4	1.8

令和3年度は、「算定あり」は就労継続支援A型で24.6%、就労継続支援B型で8.9%となっている。

図表 230 調査対象サービスの就労移行支援体制加算の算定状況(令和3年度)



就労移行支援体制加算を算定している事業所における対象人数は、就労継続支援A型で平均2.0人、就労継続支援B型で1.5人となっている。

図表 231 調査対象サービスの就労移行支援体制加算の対象人数(令和3年度)

(平均値：人)	就労継続支援 A 型[n=138]	就労継続支援 B 型[n=49]
加算対象人数	2.0	1.5

②調査対象サービスにおける退所者（サービス利用終了者）の状況

調査対象サービスにおける退所者（サービス利用終了者）について、移行先別の人数を聞いた。1事業所あたりの平均人数で、令和元年度では、就労継続支援A型で退所者3.4人、うち一般就労した者は0.8人（退所者の24.8%）となっている。就労継続支援B型で退所者2.0人、うち一般就労した者は0.2人（退所者の11.9%）となっている。同様に各年度の一般就労者数を見ると、令和2年度の就労継続支援A型で0.7人（21.7%）、就労継続支援B型で0.2人（9.3%）、令和3年度の就労継続支援A型で0.5人（21.4%）、就労継続支援B型で0.1人（9.5%）となっている。一般就労者の割合は令和2年度で低下し、以降は横ばいとなっている。

図表 232 調査対象サービスにおける退所者（サービス利用終了者）の状況（令和元年度）

（平均値：人）	就労継続支援A型 [n=520]	就労継続支援B型 [n=526]
1 一般就労	0.8	0.2
2 就労移行支援	0.1	0.1
3 就労継続支援A型（他の事業所）	0.4	0.1
4 就労継続支援B型	0.3	0.4
5 生活介護	0.0	0.1
6 その他の障害福祉サービス（入所・通所）	0.0	0.1
7 介護保険サービス（入所・通所）	0.0	0.0
8 在宅で自営等	0.0	0.0
9 在宅（就労なし）	0.7	0.4
10 その他	0.4	0.3
11 不明	0.6	0.1
合計	3.4	2.0

図表 233 調査対象サービスにおける退所者（サービス利用終了者）の状況（令和2年度）

（平均値：人）	就労継続支援A型 [n=565]	就労継続支援B型 [n=582]
1 一般就労	0.7	0.2
2 就労移行支援	0.1	0.1
3 就労継続支援A型（他の事業所）	0.4	0.1
4 就労継続支援B型	0.4	0.6
5 生活介護	0.0	0.1
6 その他の障害福祉サービス（入所・通所）	0.0	0.1
7 介護保険サービス（入所・通所）	0.0	0.1
8 在宅で自営等	0.0	0.0
9 在宅（就労なし）	0.7	0.4
10 その他	0.4	0.3
11 不明	0.6	0.2
合計	3.3	2.2

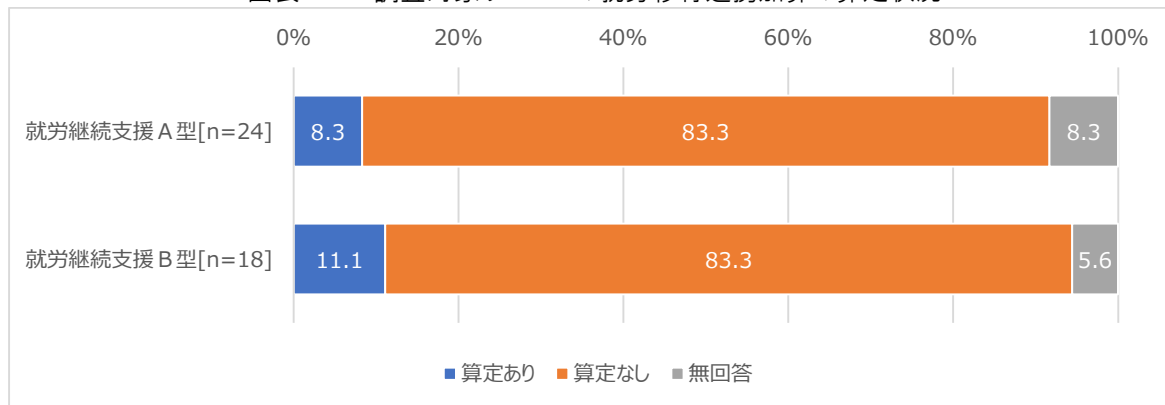
図表 234 調査対象サービスにおける退所者（サービス利用終了者）の状況（令和3年4～9月）

（平均値：人）	就労継続支援A型 [n=586]	就労継続支援B型 [n=610]
1 一般就労	0.5	0.1
2 就労移行支援	0.1	0.0
3 就労継続支援A型（他の事業所）	0.3	0.1
4 就労継続支援B型	0.2	0.3
5 生活介護	0.0	0.1
6 その他の障害福祉サービス（入所・通所）	0.0	0.1
7 介護保険サービス（入所・通所）	0.0	0.0
8 在宅で自営等	0.0	0.0
9 在宅（就労なし）	0.6	0.3
10 その他	0.3	0.2
11 不明	0.4	0.1
合計	2.5	1.4

③調査対象サービスの就労移行連携加算の算定状況

令和3年4～9月において、退所者（サービス利用終了者）で就労移行支援への移行者がいる事業所に、就労移行連携加算の算定状況を聞いたところ、就労継続支援A型、就労継続支援B型いずれも「算定なし」が83.3%となっている。

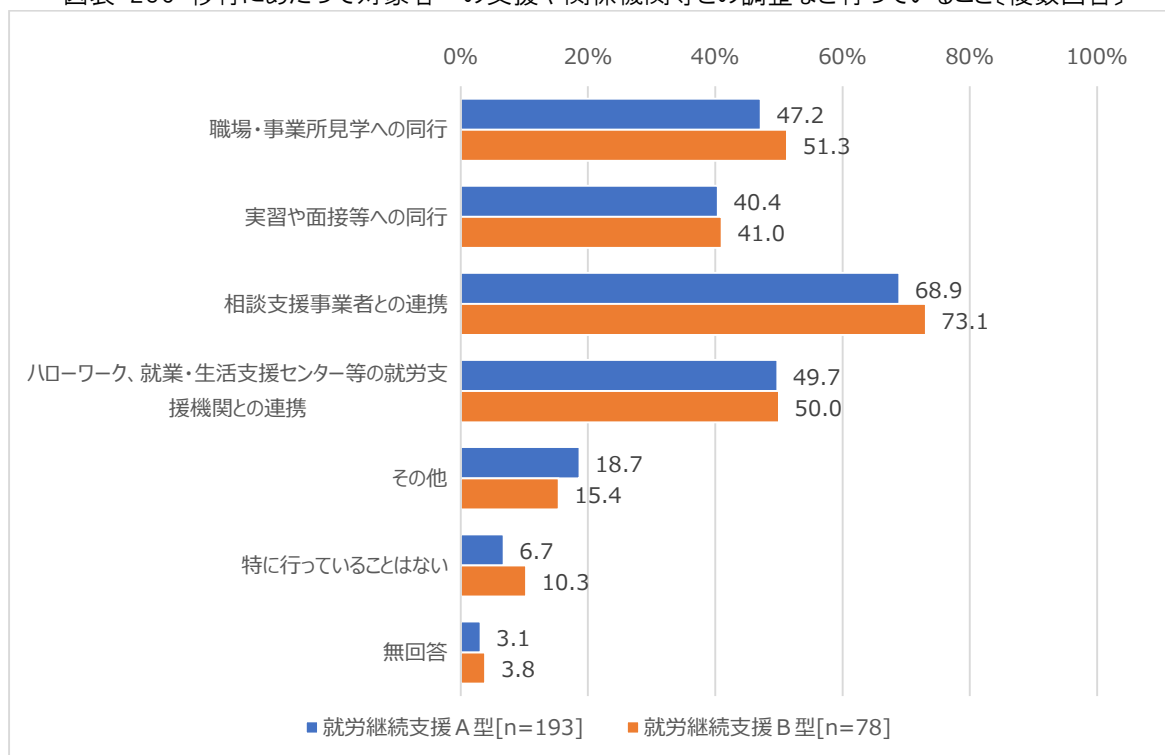
図表 235 調査対象サービスの就労移行連携加算の算定状況



④移行にあたって対象者への支援や関係機関等との調整など行っていること

令和元年度～令和3年度上期において、退所者（サービス利用終了者）で、一般就労または就労移行支援への移行者がいる事業所に、移行にあたって対象者への支援や関係機関等との調整など行っていることを聞いたところ、就労継続支援A型、就労継続支援B型いずれも「相談支援事業者との連携」が最も多く、次いで、「ハローワーク、就業・生活支援センター等の就労支援機関との連携」と「職場・事業所見学への同行」が多くなっている。

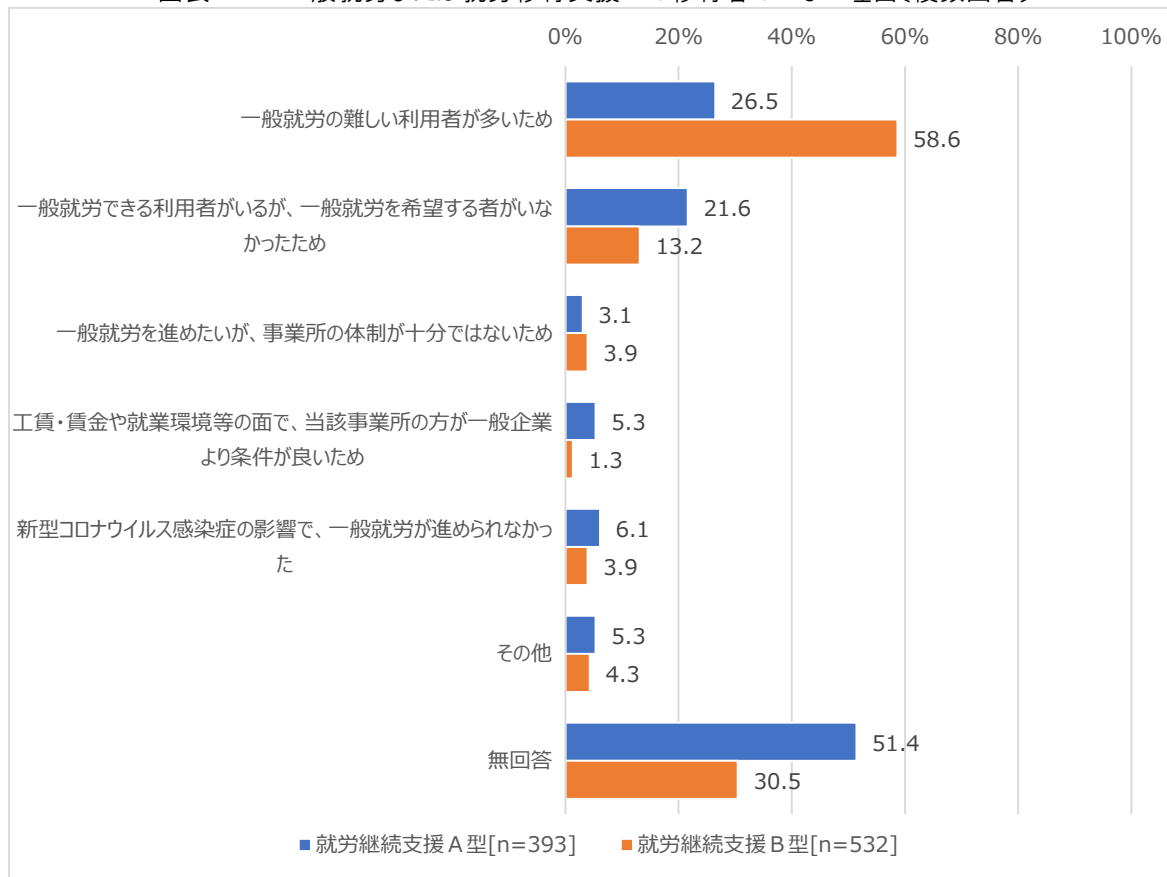
図表 236 移行にあたって対象者への支援や関係機関等との調整など行っていること〔複数回答〕



⑤一般就労または就労移行支援への移行者のいない理由

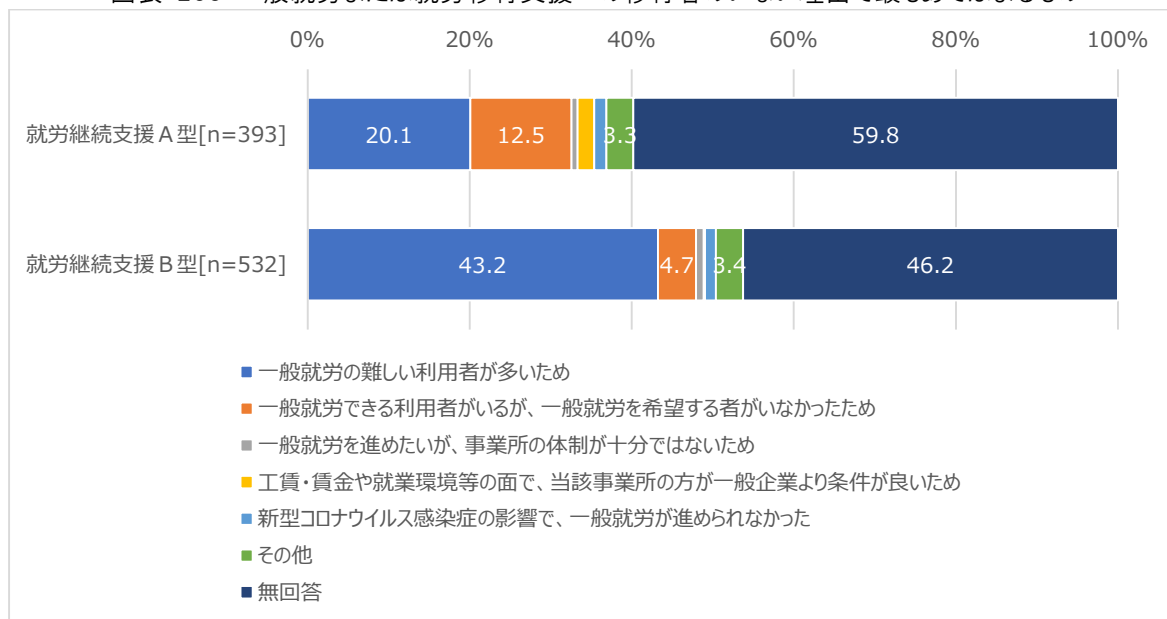
一般就労または就労移行支援への移行者がいない事業所に、移行者のいない理由を聞いたところ、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型いずれも「一般就労の難しい利用者が多いため」が多くなっている。

図表 237 一般就労または就労移行支援への移行者のいない理由〔複数回答〕



一般就労または就労移行支援への移行者がいない事業所に、移行者のいない理由で最もあてはまるものを聞いたところ、「一般就労の難しい利用者が多いため」が多くなっている。

図表 238 一般就労または就労移行支援への移行者のいない理由で最もあてはまるもの



(8) 事業収支の状況

①就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援B型の事業収入・支出（月平均）

就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援B型に関し、事業収入・支出（月平均）について、令和2年度と令和3年度の状況を聞いた。事業収入と事業支出の平均から収支差（収入－支出）を見ると、各サービスとも収支差はプラスとなっており、令和3年度で増加している。収支差率（収支差/収入）も上昇している。

就労継続支援B型について、基本報酬区分別、平均工賃区分別で収支の状況を見ると、令和2年度の基本報酬区分（Ⅲ）を除いて収支差はプラスであり、収支差率はいずれも上昇している。

注：本集計は令和2年度と令和3年度の2か年について事業収支の回答があった事業所を対象としている

図表 239 就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援B型の事業収入・支出（月平均）

(平均値：円)		就労移行支援 [n=453]	就労定着支援 [n=153]	就労継続支援B型 [n=464]
令和2年度（月平均）	事業収入	2,540,093	339,593	2,906,263
	事業支出	2,107,217	284,529	2,720,291
	うち、人件費	1,389,934	223,574	1,869,800
	収支差	432,876	55,063	185,973
	収支差率	17.0%	16.2%	6.4%
令和3年度上期（月平均）	事業収入	2,607,700	376,825	2,991,856
	事業支出	2,073,744	309,502	2,635,468
	うち、人件費	1,372,928	237,874	1,810,452
	収支差	533,956	67,323	356,388
	収支差率	20.5%	17.9%	11.9%
令和3年度収支差の対前年度比率		123.4%	122.3%	191.6%

図表 240 就労継続支援B型の基本報酬区分別事業収入・支出（月平均）

(平均値：円)		就労継続支援 B型全体 [n=464]	就労継続支援 B型サービス 費（Ⅰ） [n=358]	就労継続支援 B型サービス 費（Ⅱ） [n=31]	就労継続支援 B型サービス 費（Ⅲ） [n=49]	就労継続支援 B型サービス 費（Ⅳ） [n=5]
令和2年度（月平均）	事業収入	2,906,263	3,022,842	2,587,650	2,603,794	3,367,882
	事業支出	2,720,291	2,778,245	2,568,069	2,740,763	3,134,376
	うち、人件費	1,869,800	1,916,665	1,665,817	1,942,892	1,885,465
	収支差	185,973	244,597	19,581	-136,969	233,506
	収支差率	6.4%	8.1%	0.8%	-5.3%	6.9%
令和3年度上期（月平均）	事業収入	2,991,856	3,095,338	2,727,759	2,764,351	3,302,699
	事業支出	2,635,468	2,702,209	2,541,314	2,549,382	2,995,893
	うち、人件費	1,810,452	1,862,905	1,635,013	1,797,792	1,856,923
	収支差	356,388	393,129	186,446	214,970	306,806
	収支差率	11.9%	12.7%	6.8%	7.8%	9.3%
令和3年度収支差の対前年度比率		191.6%	160.7%	952.2%	-156.9%	131.4%

図表 241 就労継続支援B型の平均工賃区分別事業収入・支出(月平均)

(平均値：円)		就労継続支援B型全体 [n=464]	平均工賃区分1万円未満 [n=84]	平均工賃区分1万円以上1万5千円未満 [n=120]	平均工賃区分1万5千円以上2万円未満 [n=62]	平均工賃区分2万円以上2万5千円未満 [n=50]	平均工賃区分2万5千円以上 [n=62]
令和2年度 (月平均)	事業収入	2,906,263	2,214,402	2,945,766	3,362,434	3,321,499	3,521,240
	事業支出	2,720,291	2,186,694	2,657,688	3,098,570	2,901,517	3,370,328
	うち、人件費	1,869,800	1,470,210	1,869,694	2,056,024	2,021,813	2,331,355
	収支差	185,973	27,708	288,078	263,864	419,982	150,913
	収支差率	6.4%	1.3%	9.8%	7.8%	12.6%	4.3%
令和3年度上期 (月平均)	事業収入	2,991,856	2,355,847	2,951,467	3,394,052	3,474,102	3,625,430
	事業支出	2,635,468	2,114,377	2,599,707	2,886,207	2,976,013	3,277,661
	うち、人件費	1,810,452	1,424,013	1,823,856	1,923,471	2,043,604	2,286,215
	収支差	356,388	241,470	351,760	507,845	498,089	347,770
	収支差率	11.9%	10.2%	11.9%	15.0%	14.3%	9.6%
令和3年度収支差の対前年度比率		191.6%	871.5%	122.1%	192.5%	118.6%	230.4%

※収支差 = 事業収入 - 事業支出

※収支差率 = 収支差 ÷ 事業収入

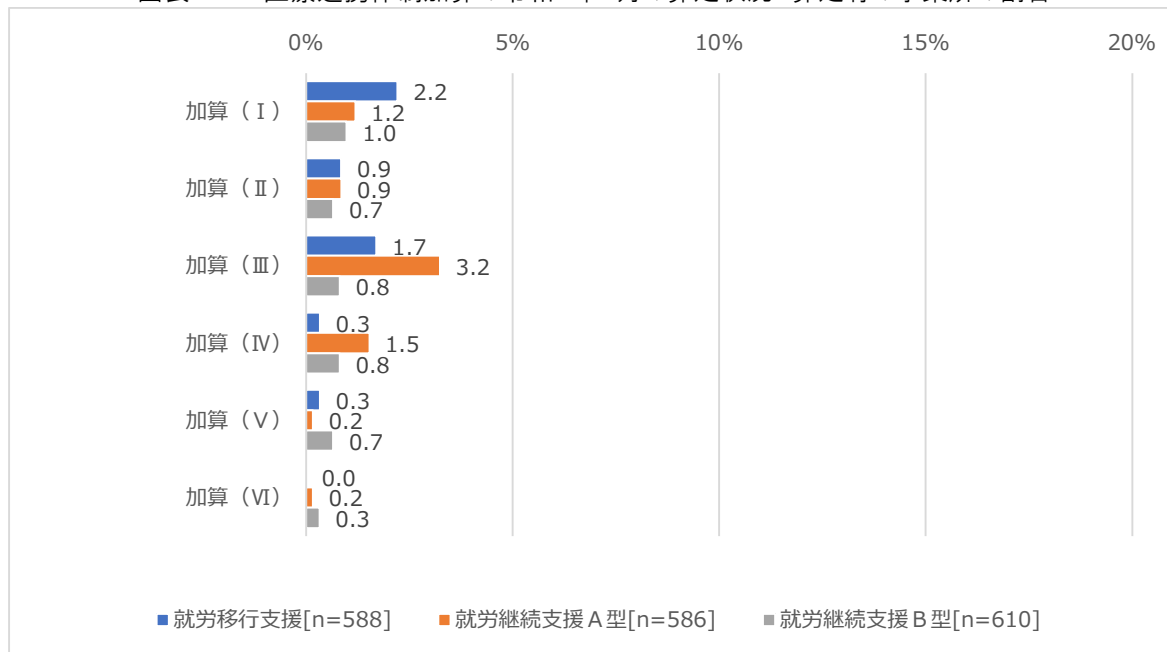
※令和3年度収支差の対前年度比率 = 令和3年度の収支差 ÷ 令和2年度の収支差

(9) 医療連携体制加算の状況

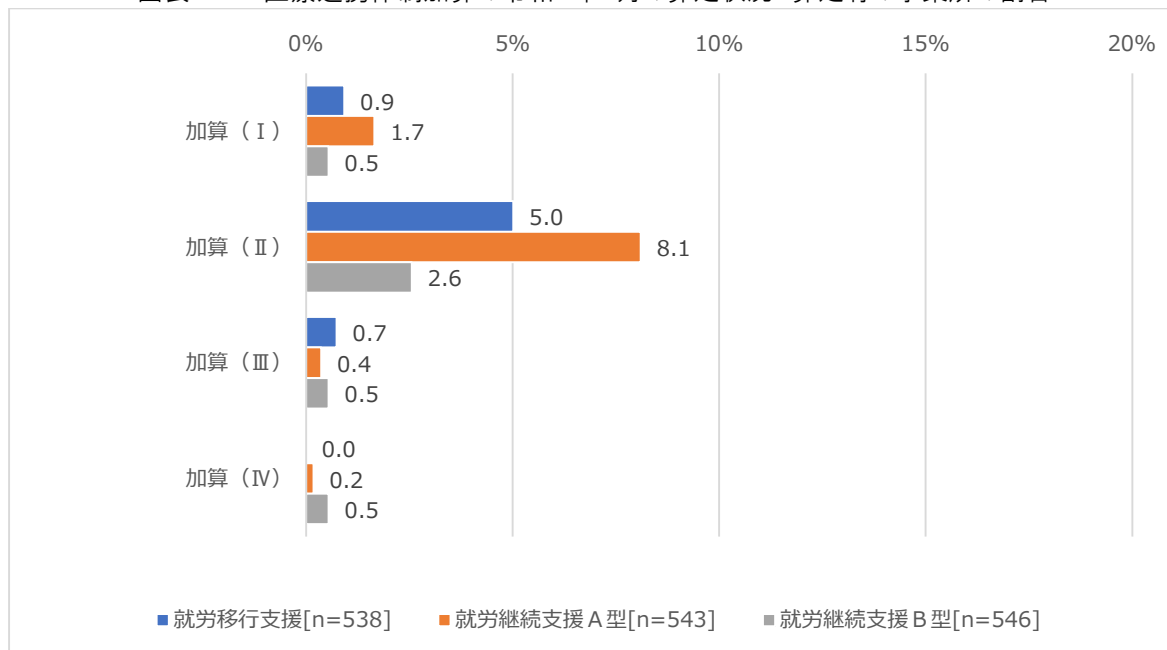
①医療連携体制加算の算定状況

医療連携体制加算の令和3年9月の算定状況について聞いたところ、「加算（Ⅰ）～（Ⅵ）」に関し、算定している事業所はわずかである。就労継続支援A型で加算（Ⅲ）が3.2%見られる。令和2年9月の算定状況については、就労継続支援A型で加算（Ⅱ）が8.1%見られる。

図表 242 医療連携体制加算の令和3年9月の算定状況 算定有の事業所の割合



図表 243 医療連携体制加算の令和2年9月の算定状況 算定有の事業所の割合



加算の算定をしている事業所に、算定実人数、算定延べ日数を聞いたところ、以下の通りとなっている。

図表 244 令和3年9月の算定実人数

上段：回答事業所数 中段：合計（人） 下段：平均値（人/事業所）	就労移行支援	就労継続支援 A 型	就労継続支援 B 型
加算（Ⅰ）	[n=6] 32 5.3	[n=7] 62 8.9	[n=4] 39 9.8
加算（Ⅱ）	[n=2] 5 2.5	[n=3] 38 12.7	[n=3] 28 9.3
加算（Ⅲ）	[n=7] 63 9.0	[n=18] 263 14.6	[n=3] 36 12.0
加算（Ⅳ）	[n=2] 18 9.0	[n=5] 26 5.2	[n=3] 28 9.3
加算（Ⅴ）	[n=0] 0 0.0	[n=0] 0 0.0	[n=0] 0 0.0
加算（Ⅵ）	[n=0] 0 0.0	[n=0] 0 0.0	[n=1] 6 6.0

図表 245 令和2年9月の算定実人数

上段：回答事業所数 中段：合計（人） 下段：平均値（人/事業所）	就労移行支援	就労継続支援 A 型	就労継続支援 B 型
加算（Ⅰ）	[n=3] 21 7.0	[n=8] 83 10.4	[n=3] 13 4.3
加算（Ⅱ）	[n=21] 218 10.4	[n=43] 709 16.5	[n=14] 154 11.0
加算（Ⅲ）	[n=1] 8 8.0	[n=0] 0 0.0	[n=1] 15 15.0
加算（Ⅳ）	[n=0] 0 0.0	[n=0] 0 0.0	[n=2] 16 8.0

図表 246 令和3年9月の算定延べ日数

上段：回答事業所数 中段：合計（日） 下段：平均値（日/事業所）	就労移行支援	就労継続支援 A 型	就労継続支援 B 型
加算（Ⅰ）	[n=6] 158 26.3	[n=7] 968 138.3	[n=4] 186 46.5
加算（Ⅱ）	[n=2] 15 7.5	[n=3] 351 117.0	[n=3] 242 80.7
加算（Ⅲ）	[n=7] 297 42.4	[n=18] 2,857 158.7	[n=3] 320 106.7
加算（Ⅳ）	[n=2] 91 45.5	[n=5] 274 54.8	[n=3] 171 57.0
加算（Ⅴ）	[n=0] 0 0.0	[n=0] 0 0.0	[n=0] 0 0.0
加算（Ⅵ）	[n=0] 0 0.0	[n=0] 0 0.0	[n=1] 47 47.0

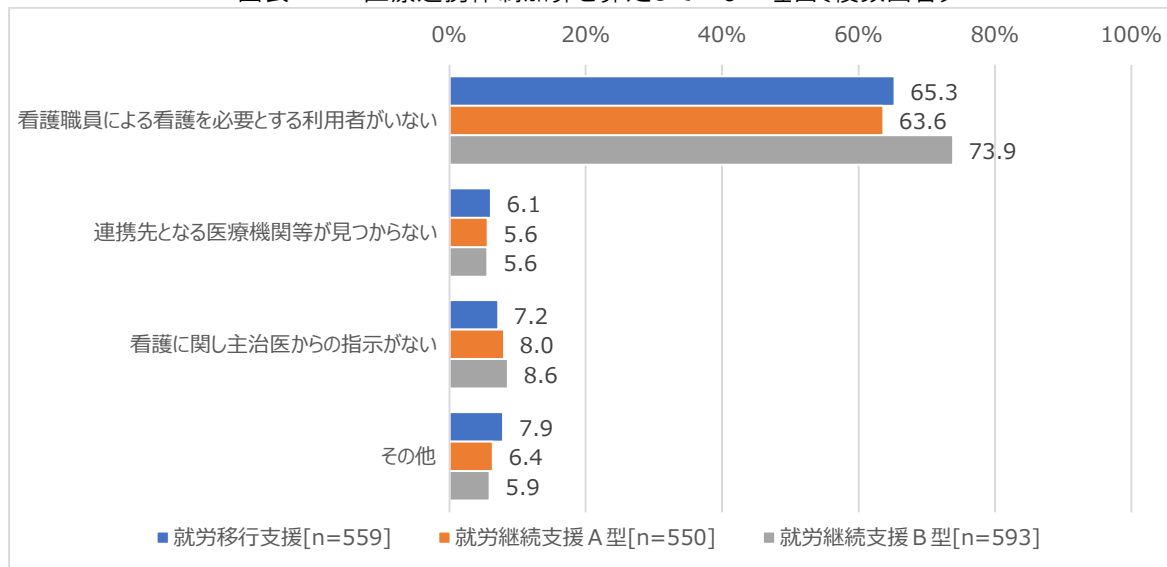
図表 247 令和2年9月の算定延べ日数

上段：回答事業所数 中段：合計（日） 下段：平均値（日/事業所）	就労移行支援	就労継続支援 A 型	就労継続支援 B 型
加算（Ⅰ）	[n=3] 161 53.7	[n=8] 865 108.1	[n=3] 203 67.7
加算（Ⅱ）	[n=21] 1,648 78.5	[n=43] 7,860 182.8	[n=14] 1,526 109.0
加算（Ⅲ）	[n=1] 146 146.0	[n=0] 0 0.0	[n=1] 80 80.0
加算（Ⅳ）	[n=0] 0 0.0	[n=0] 0 0.0	[n=2] 105 52.5

②医療連携体制加算を算定していない理由

医療連携体制加算をいずれも算定していない事業所に、加算を算定していない理由を聞いたところ、いずれも「看護職員による看護を必要とする利用者がいない」が多くなっている。

図表 248 医療連携体制加算を算定していない理由〔複数回答〕



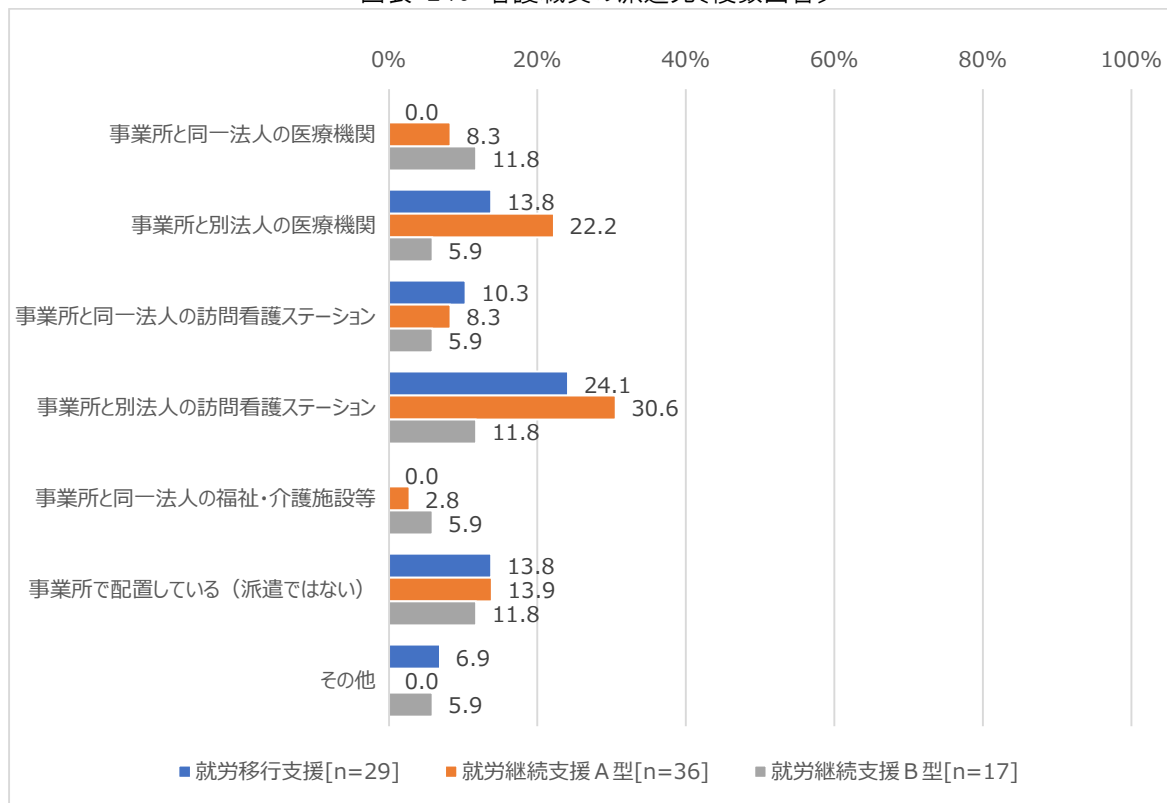
③医療連携体制加算（Ⅰ）～（Ⅳ）のいずれかを算定している事業所の状況

●看護職員の派遣元

医療連携体制加算（Ⅰ）～（Ⅳ）のいずれかを算定している事業所に状況を聞いた。

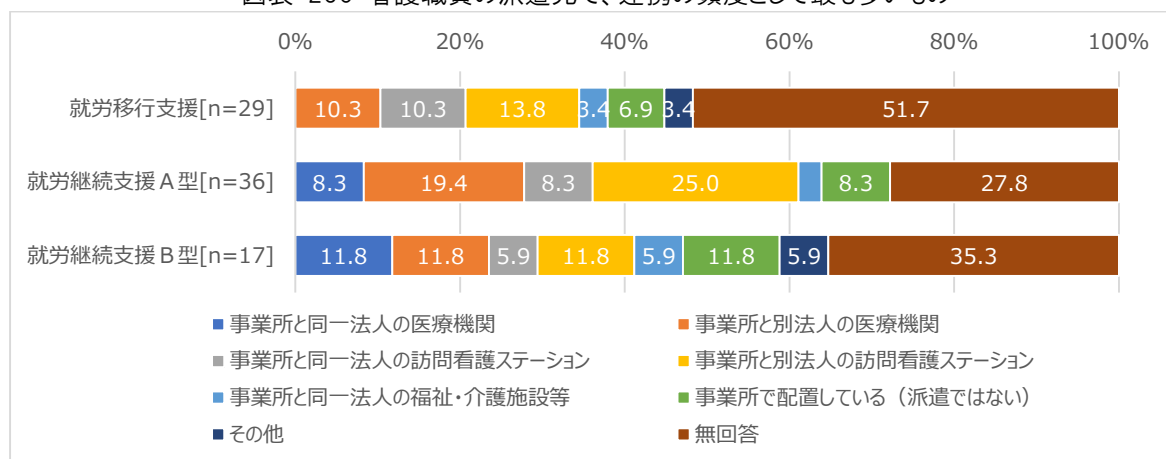
看護職員の派遣元は、「事業所と別法人の訪問看護ステーション」が多くなっている。

図表 249 看護職員の派遣元〔複数回答〕



看護職員の派遣元で、連携の頻度として最も多いものを聞いたところ、「事業所と別法人の訪問看護ステーション」が多くなっている。

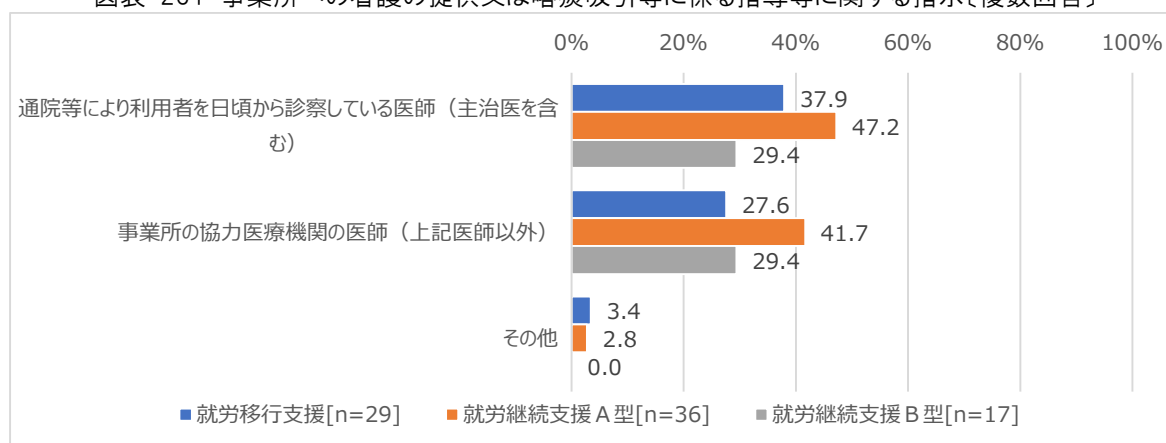
図表 250 看護職員の派遣元で、連携の頻度として最も多いもの



●事業所への看護の提供又は喀痰吸引等に係る指導等に関する指示

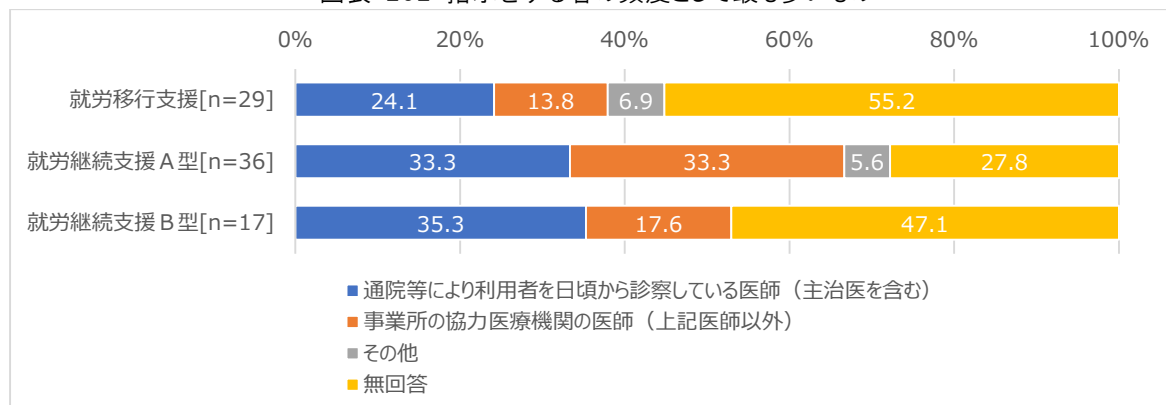
事業所への看護の提供又は喀痰吸引等に係る指導等に関する指示は、「通院等により利用者を日頃から診察している医師（主治医を含む）」が多くなっている。

図表 251 事業所への看護の提供又は喀痰吸引等に係る指導等に関する指示〔複数回答〕



指示をする者の頻度として最も多いものを聞いたところ、「通院等により利用者を日頃から診察している医師（主治医を含む）」が多くなっている。

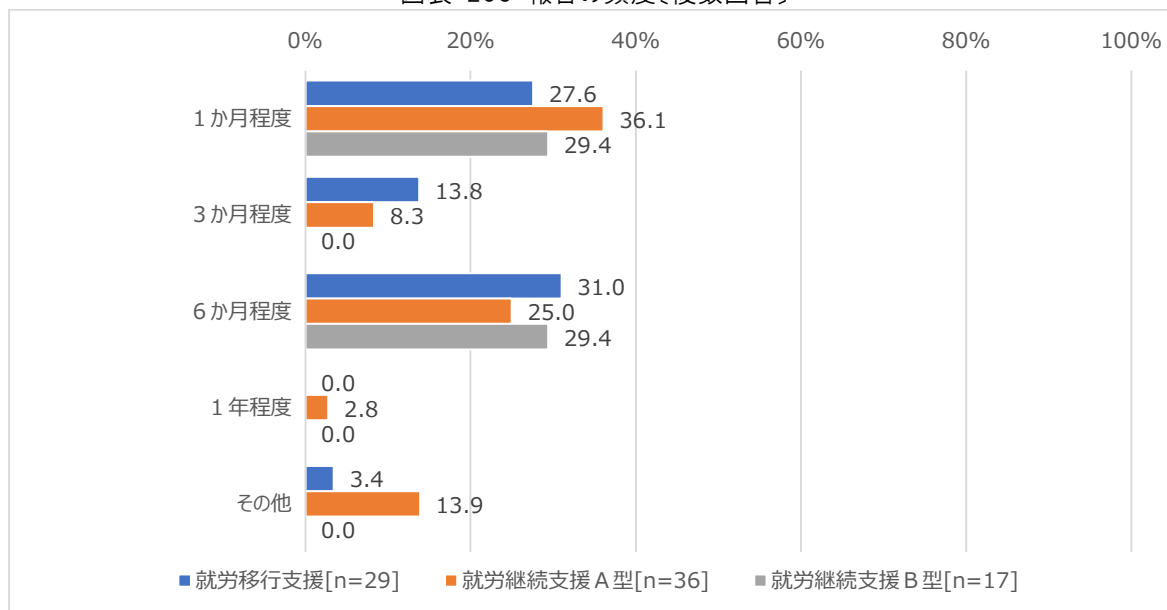
図表 252 指示をする者の頻度として最も多いもの



●報告の頻度

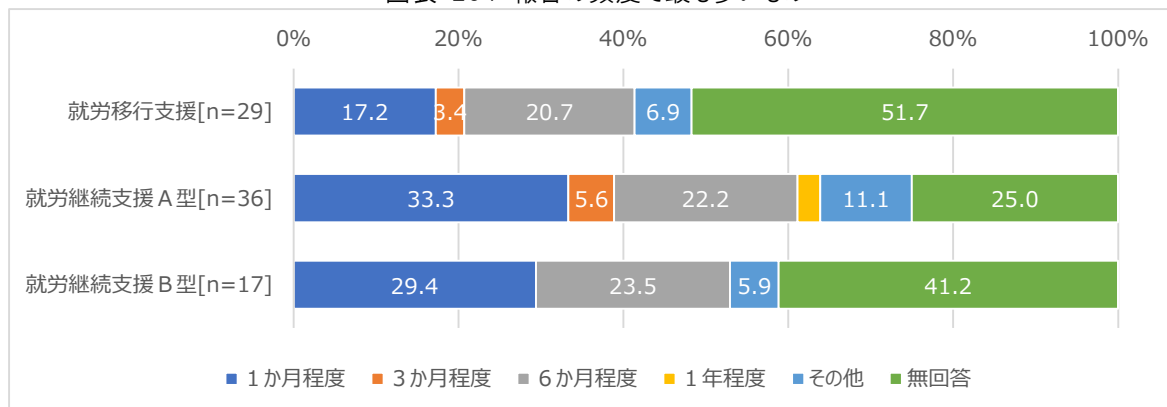
報告の頻度は、「1か月程度」と「6か月程度」が多くなっている。

図表 253 報告の頻度〔複数回答〕



報告の頻度で最も多いものを聞いたところ、「1か月程度」と「6か月程度」が多くなっている。

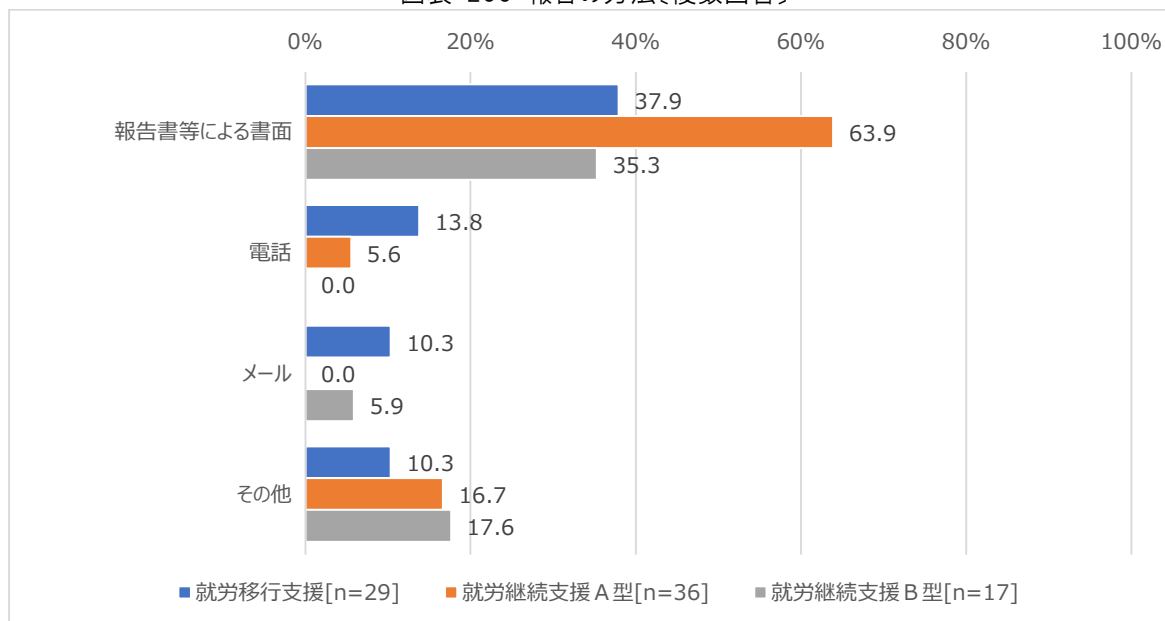
図表 254 報告の頻度で最も多いもの



● 報告の方法

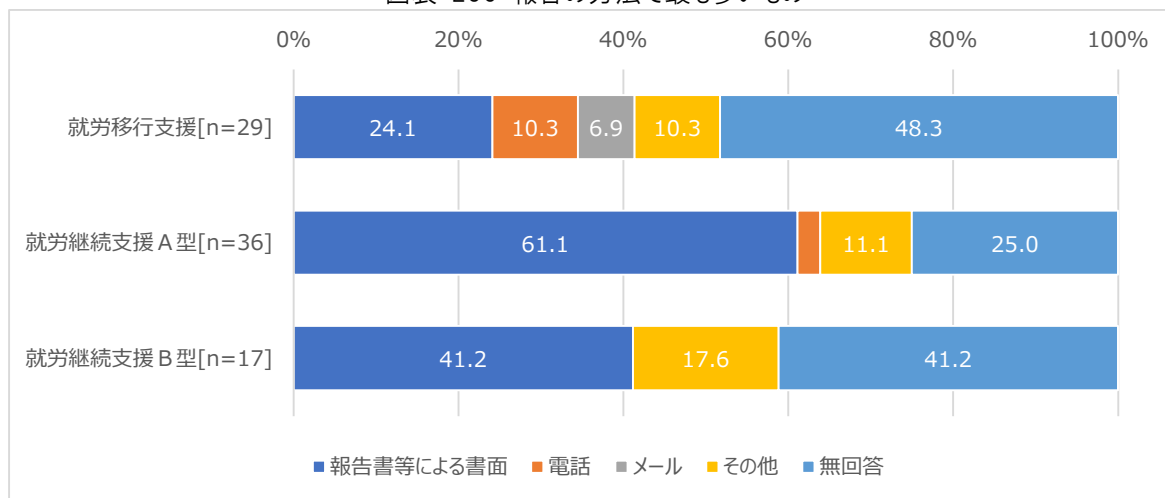
報告の方法は、「報告書等による書面」が多くなっている。

図表 255 報告の方法〔複数回答〕



報告の方法で最も多いものを聞いたところ、「報告書等による書面」が多くなっている。

図表 256 報告の方法で最も多いもの



④医療連携体制加算の対象者の個別状況

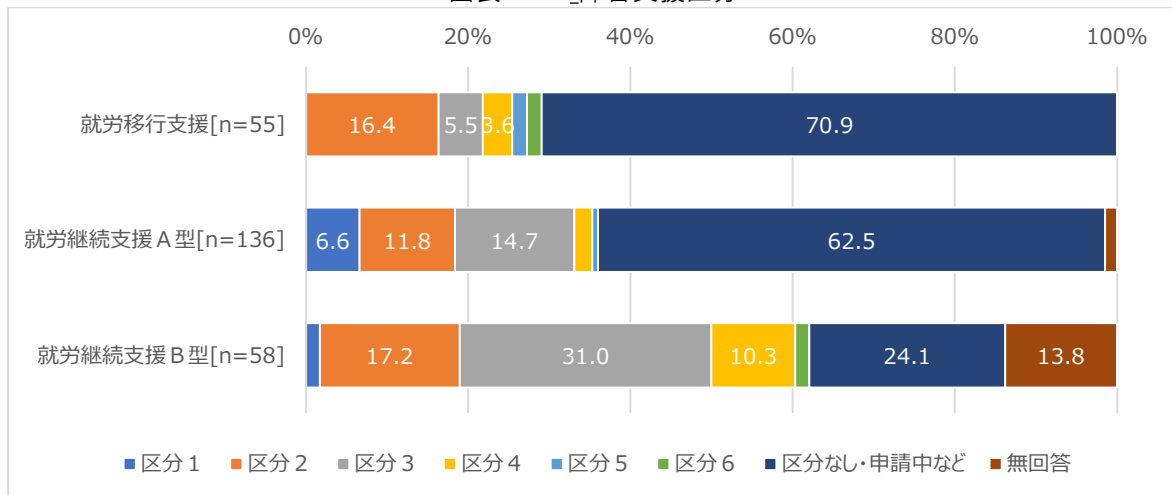
注：本集計の標本数nは回答のあった医療連携体制加算（Ⅰ）～（Ⅳ）の対象者

医療連携体制加算（Ⅰ）～（Ⅳ）の対象者がいる事業所に、対象者の個別状況を聞いた。全体で249人分の回答があった。

●障害支援区分

障害支援区分は、就労移行支援、就労継続支援A型では「区分なし・申請中など」が多くなっている。

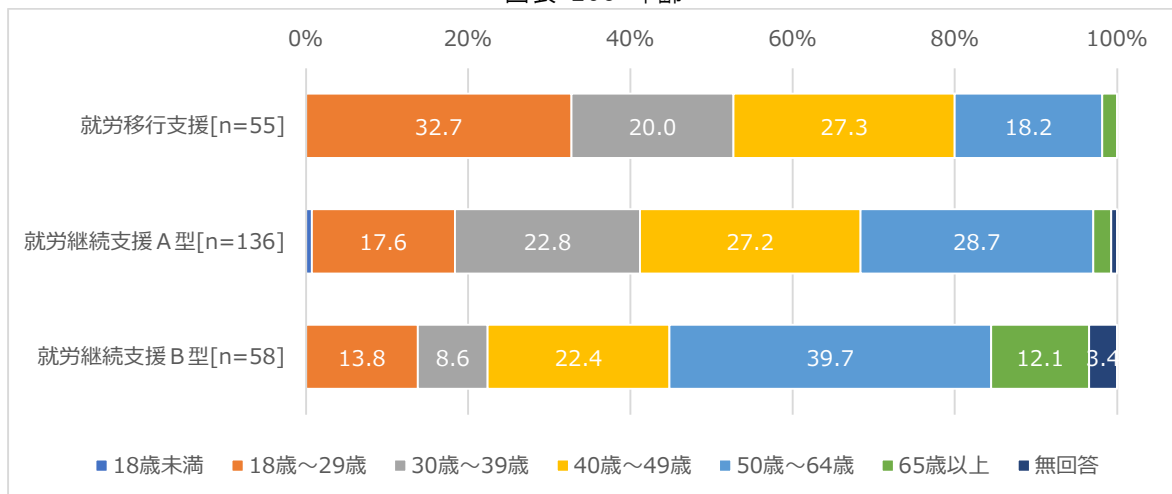
図表 257 障害支援区分



●年齢

年齢は、就労移行支援では「18歳～29歳」が多く、就労継続支援B型では「50歳～64歳」が多くなっている。

図表 258 年齢



●算定日数

医療連携体制加算の区分別算定日数は、以下の通りとなっている。

図表 259 医療連携体制加算の算定日数(加算区分別)

上段：回答対象者数 中段：合計（日） 下段：平均値（日/人）	就労移行支援	就労継続支援 A 型	就労継続支援 B 型
加算Ⅰ	[n=15] 75 5.0	[n=26] 444 17.1	[n=3] 34 11.3
加算Ⅱ	[n=8] 18 2.3	[n=18] 133 7.4	[n=17] 181 10.6
加算Ⅲ	[n=26] 393 15.1	[n=76] 842 11.1	[n=28] 264 9.4
加算Ⅳ	[n=6] 73 12.2	[n=17] 190 11.2	[n=10] 67 6.7

●医療的ケア判定スコア

医療的ケア判定スコアは、就労継続支援 A 型のみで回答があり、平均で12.8点となっている。

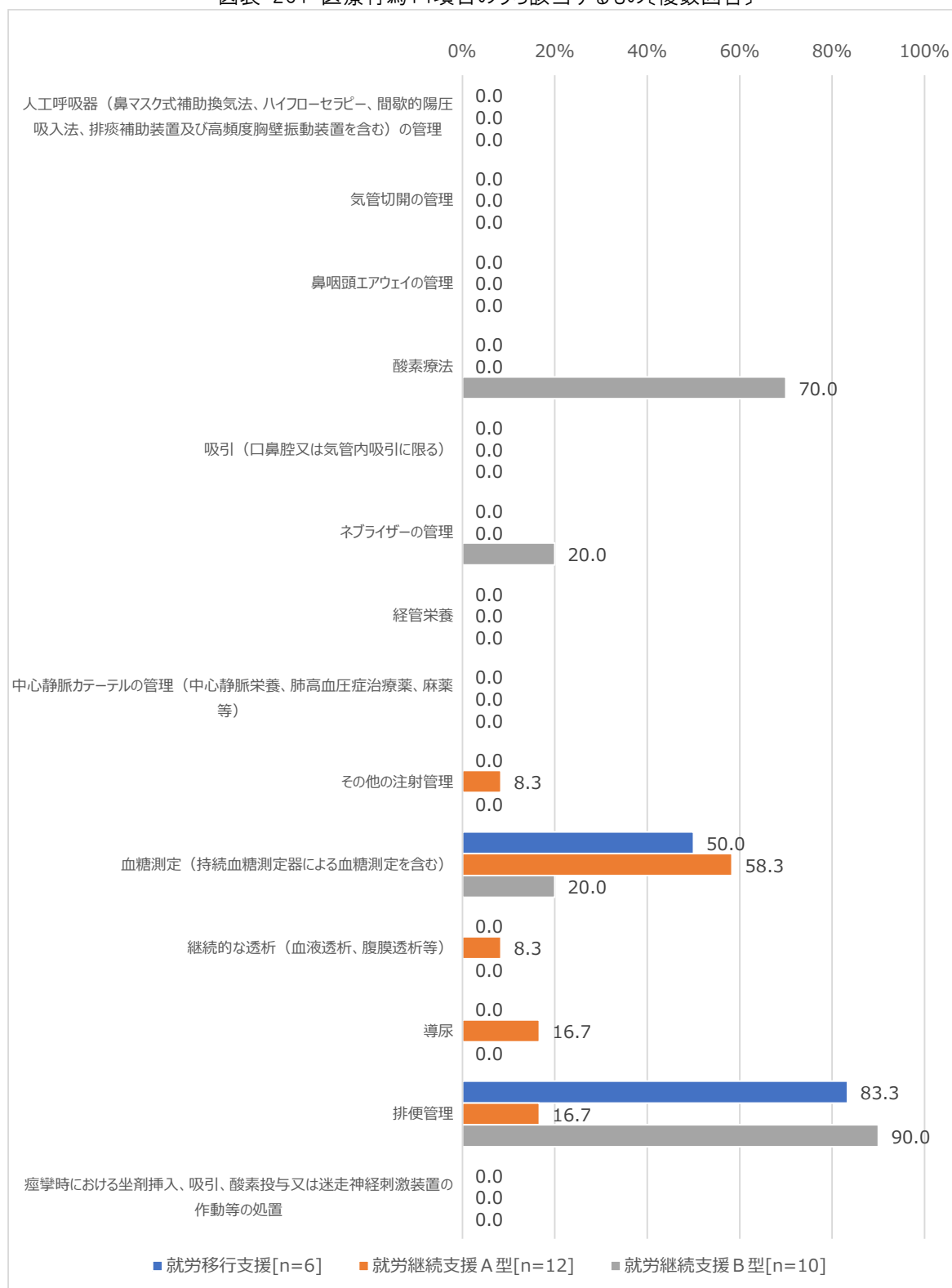
図表 260 医療的ケア判定スコア

(平均値：点)	就労移行支援 [n=0]	就労継続支援 A 型[n=4]	就労継続支援 B 型[n=0]
医療的ケア判定スコア	0.0	12.8	0.0

●医療行為14項目のうち該当するもの

医療行為14項目のうち該当するものは、「排便管理」、「血糖測定」等が多くなっている。

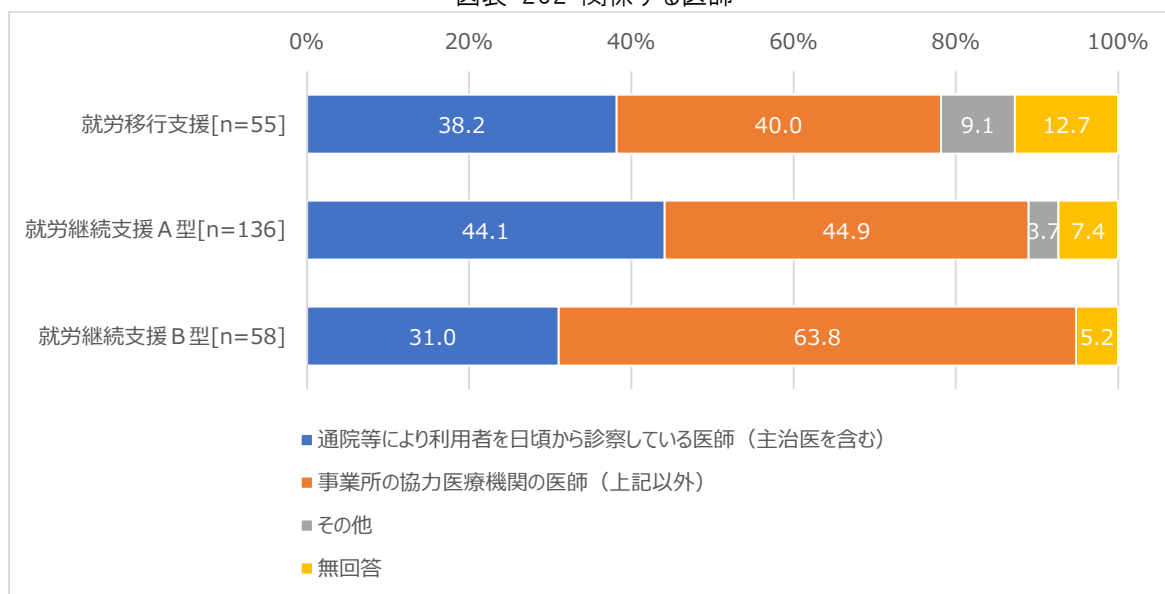
図表 261 医療行為14項目のうち該当するもの〔複数回答〕



●関係する医師

関係する医師は、いずれも「事業所の協力医療機関の医師」が多くなっている。

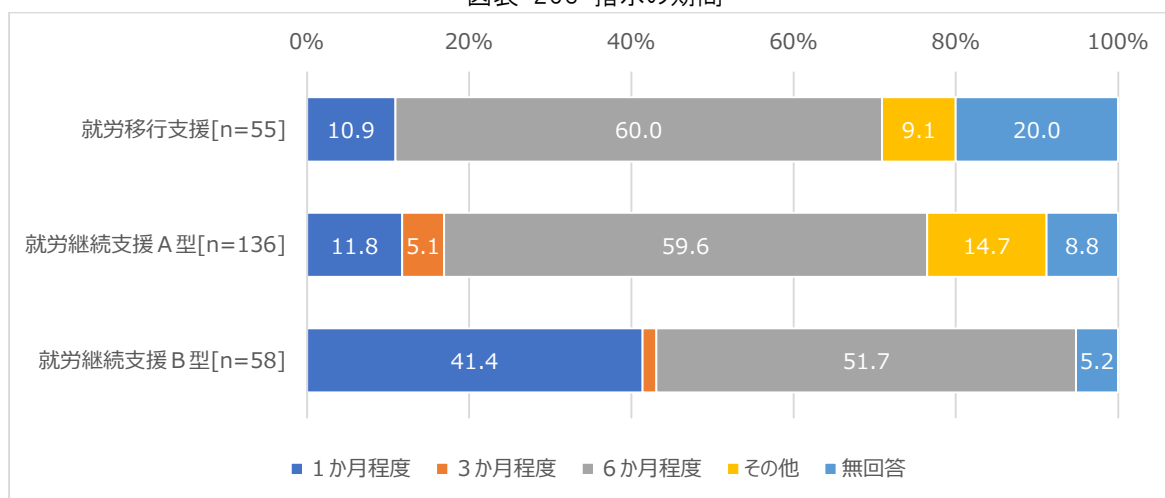
図表 262 関係する医師



●指示の期間

指示の期間は、いずれも「6か月程度」が多くなっている。

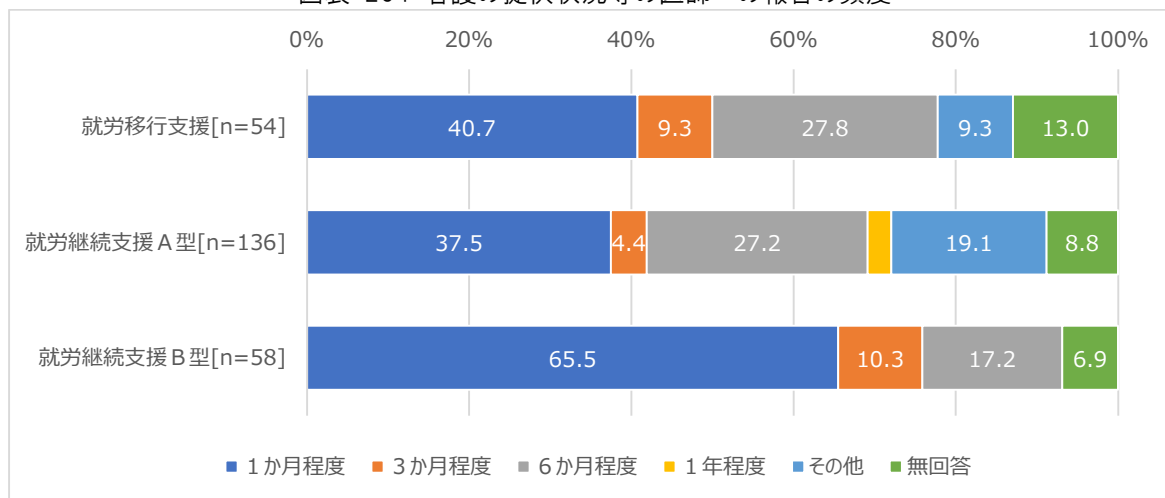
図表 263 指示の期間



●看護の提供状況等の医師への報告の頻度

看護の提供状況等の医師への報告の頻度は、いずれも「1か月程度」が多くなっている。

図表 264 看護の提供状況等の医師への報告の頻度



●個別の指示に基づき提供した看護の内容

個別の指示に基づき提供した看護の内容は、いずれも「バイタルサイン測定、一般状態の観察、健康相談、メンタルケア等」が多くなっている。

図表 265 個別の指示に基づき提供した看護の内容

